

議会資料 103号

議会年報（平成28年）

目 次

1 議 会 の 構 成

(1) 議員名簿	1
(2) 議員数及び任期	3
(3) 正・副議長	3
(4) 党派・会派別議員数	3
(5) 会派別議員名簿	4
(6) 委員会	
ア 常任委員会	5
イ 特別委員会	6
ウ 議会運営委員会	7
(7) 代表者会議	7
(8) 議会選出各種委員・組合議会議員	8
(9) 立川市議会政治倫理審査会委員	9

2 議 会 の 活 動 状 況

(1) 本会議の開催状況	10
(2) 本会議の提出案件数	10
(3) 本会議の審議結果	11
(4) 本会議の傍聴状況	11
(5) 委員会の開催状況・審査件数及び傍聴者数	12

3 付 議 事 件

(1) 市長提出案件	13
(2) 委員会提出案件	24
(3) 議員提出案件	25
(4) その他の案件	27
(5) 請 願	29
(6) 陳 情	39
(7) 意 見 書	67

4 一般質問	
一般質問	85
5 文書質問	
文書質問	110
6 行政視察の実施状況	
常任委員会	111
7 他都市からの視察状況	
他都市からの視察状況	112
8 議会日誌	
議会日誌	115
9 議会事務局	
(1) 議会事務局の機構	120
(2) 事務分掌	120

凡例・文中敬称は省略させていただきました。

1 議会の構成

(1) 議員名簿

(29. 1. 31 現在)

選挙 平成 26 年 6 月 22 日執行

任期 平成 26 年 7 月 14 日～平成 30 年 7 月 13 日

議席 番号	氏 名	住 所	電話番号	党派	所 属 委員会	当選 回数
1	中 町 聡	錦町 6-20-9 クールメゾン 301	848-9503	共	文教	1
2	若 木 早 苗	西砂町 6-55-7 (事務所)	560-9557	共	厚産	1
3	谷 山 き よ う 子	柏町 4-56-10 2階 (事務所)	535-9110	ネ	環建	1
4	松 本 ま き	錦町 1-14-2 レックス立川 2階 (事務所)	512-7506	無	厚産	1
5	瀬 順 弘	富士見町 7-32-44 レガリア 120	524-4944	公	文教	1
6	大 沢 純 一	一番町 4-35-21	506-8605	公	環建 議運	1
7	門 倉 正 子	砂川町 5-31-12	534-5525	公	厚産	1
8	江 口 元 気	錦町 2-2-20	528-4728	自	環建	1
9	松 本 あ き ひ ろ	富士見町 1-32-17 みとやビル 201	528-2708	自	総務	1
10	古 屋 直 彦	一番町 2-12-39	531-3761	自	総務	4
11	木 原 宏	砂川町 4-31-3	535-6391	自	厚産	3
12	安 東 太 郎	柴崎町 2-21-9 シバサキⅡ A号	512-9669	無	文教 議運	2
13	山 本 み ち よ	若葉町 4-25-1 若葉町団地 44-503	537-2866	公	文教	2
14	高 口 靖 彦	柏町 4-15-24	534-0267	公	厚産	3
15	大 石 ふ み お	羽衣町 1-24-11 コープ西国立 621号	548-7004	民	総務	3

議席 番号	氏 名	住 所	電話番号	党派	所 属 委員会	当選 回数
16	伊 藤 大 輔	砂川町 8-18-25	540-0184	民	文教	3
17	稲 橋 ゆみ子	柏町 4-56-10 2階 (事務所)	535-9110	ネ	厚産	3
18	永 元 須 摩 子	若葉町 3-39-6	536-2038	共	文教	3
19	浅 川 修 一	砂川町 2-60-25	537-1752	共	環建	6
20	上 條 彰 一	栄町 4-45-35	535-8016	共	総務 議運	8
21	大 沢 豊	高松町 1-20-6	527-2861	無	総務	5
22	梅 田 春 生	錦町 5-15-8	525-2022	民	環建 議運	4
23	太 田 光 久	栄町 4-34-17	536-5902	民	厚産	7
24	福 島 正 美	錦町 1-13-26	522-9971	公	環建 議運	3
25	伊 藤 幸 秀	高松町 2-26-14 メリーコート立川 202	522-5399	公	総務	5
26	中 山 ひと美	曙町 3-2-15 グレーシアシ ティ立川 A511	528-4744	自	文教 議運	4
27	須 崎 八 朗	幸町 2-42-2	536-0290	自	総務	4
28	佐 藤 寿 宏	幸町 5-10-2	536-9130	自	環建	5

※自…自由民主党 公…公明党 民…民進党 共…日本共産党
 ネ…立川・生活者ネットワーク 無…無所属

(2) 議員数及び任期

(29. 1. 31 現在)

条 例 定 数	現 員 数	任 期
28 人	28 人	26. 7. 14～30. 7. 13

(3) 正・副議長

(29. 1. 31 現在)

議 長	伊 藤 幸 秀	28. 7. 4 就任
副 議 長	古 屋 直 彦	28. 7. 4 就任

(4) 党派・会派別議員数

(29. 1. 31 現在)

会 派 党 派	党 派 たちかわ自 民 党・ 安 進 会	公 明 党	民 進 党・ 市 民 フ ォ ー ラ ム	日 本 共 産 党	立 川 ・ 生 活 者 ネ ッ ト ワ ー ク	緑 た ち か わ	合 計
自由民主党	7 (1)						7 (1)
公 明 党		7 (2)					7 (2)
民 進 党			4				4
日本共産党				5 (2)			5 (2)
立川・生活者 ネットワーク					2 (2)		2 (2)
無 所 属	1		1 (1)			1	3 (1)
計	8 (1)	7 (2)	5 (1)	5 (2)	2 (2)	1	28 (8)

() 内は女性議員数(内数)

(5) 会派別議員名簿

(29. 1. 31 現在)

会 派 名	議 員 氏 名
たちかわ自民党 ・ 安進会 8 人 (内線 3341, 3351)	会 長 佐 藤 寿 宏 幹事長 木 原 宏 古 屋 直 彦 中 山 ひと美 須 崎 八 朗 安 東 太 郎 松本 あきひろ 江 口 元 気
公 明 党 7 人 (内線 3346, 3356)	幹事長 福 島 正 美 副幹事長 高 口 靖 彦 伊 藤 幸 秀 山 本 みちよ 門 倉 正 子 大 沢 純 一 瀬 順 弘
民進党・市民 フォーラム 5 人 (内線 3345, 3355)	代 表 太 田 光 久 幹事長 伊 藤 大 輔 梅 田 春 生 大 石 ふみお 松 本 ま き
日 本 共 産 党 5 人 (内線 3344)	団 長 永 元 須摩子 浅 川 修 一 上 條 彰 一 中 町 聡 若 木 早 苗
立川・生活者 ネットワーク 2 人 (内線 3343)	代表者 稲 橋 ゆみ子 谷 山 きょう子
緑 たちかわ 1 人 (内線 3342)	代 表 大 沢 豊

(6) 委員会

ア 常任委員会

委員会名	定数 (現員数)	所管事項
総務	7人 (7人)	総合政策部（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4に規定する総合教育会議（以下「総合教育会議」という。）に関する事項を除く。）、行政管理部、財務部、市民生活部、産業文化スポーツ部協働推進課、公営競技事業部、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会に属しない事項
厚生産業	7人 (7人)	産業文化スポーツ部のうち協働推進課以外の分課、子ども家庭部、福祉保健部及び農業委員会に関する事項
環境建設	7人 (7人)	まちづくり部及び環境下水道部に関する事項
文教	7人 (7人)	総合政策部（総合教育会議に関する事項に限る。）及び教育委員会に関する事項

常任委員会委員（任期2年）

（29. 1. 31現在）

委員会名	委員		
総務	◎上 條 彰 一 大 石 ふみお 須 崎 八 朗	○松本あきひろ 大 沢 豊	古 屋 直 彦 伊 藤 幸 秀
厚生産業	◎高 口 靖 彦 門 倉 正 子 太 田 光 久	○松 本 ま き 木 原 宏	若 木 早 苗 稲 橋 ゆみ子
環境建設	◎佐 藤 寿 宏 江 口 元 気 福 島 正 美	○大 沢 純 一 浅 川 修 一	谷 山 きょう子 梅 田 春 生
文教	◎伊 藤 大 輔 安 東 太 郎 中 山 ひと美	○中 町 聡 山 本 みちよ	瀬 順 弘 永 元 須摩子

◎委員長 ○副委員長

イ 特別委員会

特別委員会名	設置期間	定数	付託事項	委員
予算	28. 2. 26 } 28. 3. 3	22人	・平成28年度各会計 予算及び関連議案	◎高口 靖彦 ○江口 元気 ○伊藤 大輔 中町 聡 若木 早苗 谷山きょう子 松本 まき 瀬 順弘 大沢 純一 門倉 正子 松本あきひろ 古屋 直彦 木原 宏 安東 太郎 山本みちよ 大石ふみお 稲橋ゆみ子 浅川 修一 上條 彰一 大沢 豊 伊藤 幸秀 中山ひと美
決算	28. 9. 12 } 28. 9. 15	23人	・平成27年度各会計 決算	◎中山ひと美 ○松本 まき ○瀬 順弘 中町 聡 若木 早苗 谷山きょう子 大沢 純一 門倉 正子 江口 元気 松本あきひろ 木原 宏 安東 太郎 山本みちよ 高口 靖彦 伊藤 大輔 稲橋ゆみ子 永元須摩子 浅川 修一 大沢 豊 梅田 春生 太田 光久 福島 正美 須崎 八朗

◎委員長 ○副委員長

ウ 議会運営委員会

(29. 1. 31 現在)

任 期	2年
定 数	6人
協議事項	① 会議の会期及び日程に関すること ② 会議の議事の取扱いに関すること ③ 会議運営に関すること ④ その他議長の諮問に関すること
委 員	◎福 島 正 美 ○安 東 太 郎 大 沢 純 一 上 條 彰 一 梅 田 春 生 中 山 ひと美

◎委員長 ○副委員長

(7) 代表者会議

(29. 1. 31 現在)

議 長	伊 藤 幸 秀
副 議 長	古 屋 直 彦
たちかわ自民党・安進会	佐 藤 寿 宏
公 明 党	福 島 正 美
民進党・市民フォーラム	太 田 光 久
日 本 共 産 党	永 元 須 摩 子

(8) 議会選出各種委員・組合議会議員

(29. 1. 31 現在)

監査委員

大石 ふみお

東京たま広域資源循環組合議会議員

福島 正美

立川・昭島・国立聖苑組合議会議員

門倉 正子 大石 ふみお

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員

佐藤 寿宏

三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事・委員

理事 伊藤 幸秀

第1委員会(上水道) 谷山 きょう子

第2委員会(下水道) 梅田 春生

第3委員会(道路) 大沢 純一

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会委員

佐藤 寿宏 伊藤 幸秀

野火止用水保全対策協議会委員

谷山 きょう子 安東 太郎 永元 須摩子

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会委員

江口 元気 伊藤 幸秀

多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会会員

伊藤 幸秀

東京河川改修促進連盟理事

伊藤 幸秀

東京都市公平委員会関係団体協議会委員

伊藤 幸秀

立川市表彰審査会委員

上條 彰一 古屋 直彦 伊藤 幸秀

立川市青少年問題協議会委員

瀬 順弘 伊藤 幸秀

立川市都市計画審議会委員

松本 まき 江口 元気 古屋 直彦 稲橋 ゆみ子

浅川 修一 中山 ひと美 須崎 八朗

立川市民生委員推薦会委員

太田 光久 伊藤 幸秀

立川市国民健康保険運営協議会委員

若木 早苗 松本 あきひろ 山本 みちよ

(9) 立川市議会政治倫理審査会委員

(29. 1. 31 現在)

① 議員

谷山 きょう子 松本 まき 門倉 正子 安東 太郎

② 市民

奥村 幸男 三上 操 宮本 直樹

③ 有識者

◎山本 哲子 ○深田 則夫

◎会長 ○副会長

2 議会の活動状況

(1) 本会議の開催状況

区分	会 期	会期日数	本会議日数	会 議 時 間	
定例会	第1回	28. 2. 19 ~ 28. 3. 17	28	5	28時間 15分
	第2回	28. 6. 14 ~ 28. 7. 4	21	7	36時間 37分
	第3回	28. 9. 5 ~ 28. 9. 29	25	5	29時間 22分
	第4回	28. 11. 30 ~ 28. 12. 19	20	6	30時間 11分
臨時会	第1回	28. 7. 15 ~ 28. 7. 22	8	2	2時間 02分
合 計			102	25	126時間 27分

(休憩時間を除く)

(2) 本会議の提出案件数

区分 会議別	市 長 提 出							委員 会提出 議案	議 員 提 出				選 挙	請 願	陳 情	そ の 他	合 計	
	条 例	予 算	決 算	契 約	報 告	諮 問	そ の 他		条 例・ 規則	意 見 書	決 議	そ の 他						
定 例 会	第1回 (3月)	37	16	0	3	0	0	3	1	0	2	0	0	2	1	1	5	71
	第2回 (6月)	10	5	0	3	2	0	6	1	0	7	0	0	2	4	13	6	59
	第3回 (9月)	3	5	7	3	0	0	2	0	1	3	0	0	0	1	6	6	37
	第4回 (12月)	11	6	0	1	0	0	14	0	0	5	0	0	0	1	5	6	49
臨時会	第1回 (7月)	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3	9
合 計		61	32	7	13	2	0	26	2	1	17	0	0	6	7	25	26	225

(3) 本会議の審議結果

区分 会議別		市長提出						議員・委員会 提出				選 挙	そ の 他	請願・陳情					
		可 決	否 決	認 定	同 意	承 認	了 承 申	可 決	否 決	審 議 未 了	繼 続			採 択	不 採 択	審 議 未 了	繼 続	撤 回	
定 例 会	第1回 (3月)	58	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	2	5	1	1	0	0	0
	第2回 (6月)	23	0	0	1	0	2	0	8	0	0	0	2	6	4	12	0	1	0
	第3回 (9月)	13	0	7	0	0	0	0	3	1	0	0	0	6	0	4	0	3	0
	第4回 (12月)	30	0	0	2	0	0	0	5	0	0	0	0	6	0	4	0	2	0
臨 時 会	第1回 (7月)	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0
計		127	0	7	5	0	2	0	19	1	0	0	6	26	5	21	0	6	0

(4) 本会議の傍聴状況

会 議 名	会 期	傍聴者数
第1回定例会	28. 2.19 ~ 28. 3.17	43
第2回定例会	28. 6.14 ~ 28. 7. 4	45
第3回定例会	28. 9. 5 ~ 28. 9.29	26
第4回定例会	28.11.30 ~ 28.12.19	41
第1回臨時会	28. 7.15 ~ 28. 7.22	1
合 計		156

(5) 委員会の開催状況・審査件数及び傍聴者数

区分	委員会名	開催回数	会議時間	議案	請願	陳情	その他	計	傍聴者
常任委員会	総務	5	23時間20分	1	2	10	3	16	18
	厚生産業	5	21時間48分	7	0	8	7	22	16
	環境建設	5	24時間11分	10	1	0	5	16	21
	文教	5	24時間17分	2	4	5	3	14	43
	計	20	93時間36分	20	7	23	18	68	98
	予算	5	35時間59分	24	0	0	1	25	7
	決算	4	28時間37分	7	0	0	1	8	11
	計	9	64時間36分	31	0	0	2	33	18
議会運営委員会		12	4時間56分	0	0	2	40	42	1
合計		41	163時間8分	51	7	25	60	143	117

議員全員協議会	3	0時間43分	0	0	0	7	7	
---------	---	--------	---	---	---	---	---	--

(休憩時間を除く)

3 付 議 事 件

(1) 市長提出案件

第1回定例会（平成28年2月19日～3月17日）

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 1 号	平成 28 年度立川市一般会計予算	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (賛成多数)	総額 734 億 3 千万円 対前年比 0.5%増
議 案 第 2 号	平成 28 年度立川市特別会計競輪事業予算	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	総額 326 億 5 千万円 対前年比 68.8%増
議 案 第 3 号	平成 28 年度立川市特別会計国民健康保険事業予算	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	総額 204 億 6 千万円 対前年比 4.5%減
議 案 第 4 号	平成 28 年度立川市特別会計下水道事業予算	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	総額 58 億 9 千万円 対前年比 7.3%増
議 案 第 5 号	平成 28 年度立川市特別会計駐車場事業予算	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	総額 2 億 8 千万円 対前年比 73.4%増
議 案 第 6 号	平成 28 年度立川市特別会計介護保険事業予算	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	総額 127 億 9 千万円 対前年比 5.3%増
議 案 第 7 号	平成 28 年度立川市特別会計後期高齢者医療事業予算	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (賛成多数)	総額 34 億 7 千万円 対前年比 4.2%増
議 案 第 8 号	平成 27 年度立川市一般会計補正予算（第6号）	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (賛成多数)	9,670 万 8 千円を追加。補正後の総額は 757 億 8,283 万 2 千円
議 案 第 9 号	平成 27 年度立川市特別会計介護保険事業補正予算（第2号）	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	140 万円を追加。補正後の総額は 121 億 6,207 万円 4 千円
議 案 第 10 号	立川市立第六小学校大規模改修工事（建築）請負変更契約	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	契約金額を 5,074 万 3 千 800 円増額し、7 億 7,326 万 3 千 800 円に変更するもの
議 案 第 11 号	立川市立第六小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	契約金額を 199 万 3 千 680 円増額し、1 億 1,323 万 3 千 680 円に変更するもの
議 案 第 12 号	立川市公共下水道西砂川雨水第10幹線及び多摩川上流処理区西砂川第1排水区雨水枝線埋設工事請負変更契約	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	契約金額を 767 万 1 千 240 円増額し、1 億 9,527 万 8 千 40 円に変更するもの

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 13 号	東京都後期高齢者医療広域連合規約 の変更について	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	地方自治法第 291 号の 11 号の規定に基づき、変更す るもの
議 案 第 14 号	立川市固定資産評価審査委員会条例 の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	行政不服審査法の改正に 伴うもの
議 案 第 15 号	立川市農業委員会委員及び立川市農 地利用最適化推進委員の定数条例	28. 2. 19 28. 2. 19 厚生産業	28. 3. 17 可 決 (賛成多数)	農業委員会等に関する法 律の改正に伴い必要な改 正を行うもの
議 案 第 16 号	立川市生涯学習推進審議会条例の一 部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	立川市生涯学習推進審議 会及び立川市社会教育委 員の会議統合に伴うもの
議 案 第 17 号	立川市社会教育委員に関する条例を 廃止する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	立川市生涯学習推進審議 会及び立川市社会教育委 員の会議統合に伴うもの
議 案 第 18 号	立川市学校給食運営審議会条例の一 部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	審議会委員に専門家 2 名 を加え、学識経験者を 5 人以内とするもの
議 案 第 19 号	立川市子どものいじめ防止条例の一 部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	学校教育法等の改正に伴 い必要な改正を行うもの
議 案 第 20 号	立川市公衆便所条例の一部を改正す る条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	立川市立川駅北口公衆便 所の廃止に伴う条例改正
議 案 第 21 号	立川市公園条例の一部を改正する条 例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	立川市公園条例の一部を 改正するもの
議 案 第 22 号	立川市建築審査会条例の一部を改正 する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	建築基準法の改正に伴い 建築審査会の委員の任期 を条例で定めるもの
議 案 第 23 号	立川市自転車等駐車場条例の一部を 改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	自転車駐車を新たに設 置し、駐車料金を定めるも の
議 案 第 24 号	立川市国民健康保険条例の一部を改 正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	国民健康保険法施行令等 の改正に伴うもの
議 案 第 25 号	立川市地域福祉サービスセンター条 例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	介護予防・日常生活支援総合事 業の対象者を地域福祉サービ スセンターを利用者に加える
議 案 第 26 号	立川市介護保険高額介護サービス費 等資金貸付条例の一部を改正する条 例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	介護保険法の改正に伴い、 必要な条文整備
議 案 第 27 号	立川市中心身障害者手当支給条例の一 部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (賛成多数)	支給額を月額 8,000 円か ら月額 6,000 円に引き下 げるもの

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 28 号	立川市総合福祉センター条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	介護予防・日常生活支援総合事業の対象者を総合福祉センターを利用できるものに加えるもの
議 案 第 29 号	立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	子ども・子育て支援法施行令等、学校教育法の改正に伴う改正
議 案 第 30 号	立川市学童保育所条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	学校教育法等の改正に伴う改正
議 案 第 31 号	立川市営住宅条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	市営住宅建替事業に伴い、上砂町二番住宅を解体し、その用途を廃止するもの
議 案 第 32 号	立川市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例	28. 2. 19 28. 2. 19 総 務	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	消費者安全法の改正に伴い条例制定するもの
議 案 第 33 号	立川市災害派遣手当支給条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	地方公務員法及び地方独立行政法人法の改正に伴う改正
議 案 第 34 号	立川市行政不服審査会条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	立川市行政不服審査会を設置するため条例を制定するもの
議 案 第 35 号	立川市情報公開条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	立川市行政不服審査会の改正に伴う改正
議 案 第 36 号	立川市個人情報保護条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	立川市行政不服審査会の改正に伴う改正
議 案 第 37 号	立川市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	新たな責任者である教育長を設置するための条例制定
議 案 第 38 号	立川市一般職職員定数条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	新たな責任者である教育長を設置するための条例改正
議 案 第 39 号	立川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	地方公務員法及び地方独立行政法人法の改正に伴う改正
議 案 第 40 号	立川市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	地方公務員法及び地方独立行政法人法の改正に伴う改正
議 案 第 41 号	立川市非常勤職員給与等支給条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	教育委員会委員長の職の廃止に伴う改正
議 案 第 42 号	立川市実費弁償条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	農業委員会等に関する法律の改正に伴うもの

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 43 号	立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (賛成多数)	東京都人事委員会の勧告に準拠した条例改正
議 案 第 44 号	立川市常勤特別職職員給与等支給条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (賛成多数)	東京都人事委員会の勧告に準拠した条例改正
議 案 第 45 号	立川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うもの
議 案 第 46 号	立川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	都人事委員会の勧告に準拠した条例改正
議 案 第 47 号	立川市一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	地方公務員法及び地方独立行政法人法の改正に伴う文言整理
議 案 第 48 号	立川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 19	28. 2. 19 可 決 (全会一致)	地方公務員法及び地方独立行政法人法の改正に伴う改正
議 案 第 49 号	立川市非常勤職員公務災害補償条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	地方公務員災害補償法施行令の改正に伴うもの
議 案 第 50 号	立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	28. 2. 19 28. 2. 24 予算特別	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	教育長が教育委員会委員でなくなることに伴うもの
議 案 第 51 号	平成 27 年度立川市一般会計補正予算 (第 7 号)	28. 3. 10 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (賛成多数)	33 億 7,810 万円を追加。補正後の総額は 791 億 6,093 万円 2 千円
議 案 第 52 号	平成 27 年度立川市特別会計競輪事業補正予算 (第 1 号)	28. 3. 10 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	18 億 4,701 万 8 千円を減額。補正後の総額は 174 億 8,770 万円 6 千円
議 案 第 53 号	平成 27 年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第 2 号)	28. 3. 10 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	1 億 5,546 万 7 千円を追加。補正後の総額は 216 億 2,133 万円
議 案 第 54 号	平成 27 年度立川市特別会計下水道事業補正予算 (第 3 号)	28. 3. 10 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	3 億 1,263 万 9 千円を減額。補正後の総額は 52 億 7,950 万 6 千円
議 案 第 55 号	平成 27 年度立川市特別会計駐車場事業補正予算 (第 1 号)	28. 3. 10 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	772 万 1 千円を減額。補正後の総額は 1 億 5,100 万円 1 千円
議 案 第 56 号	平成 27 年度立川市特別会計介護保険事業補正予算 (第 3 号)	28. 3. 10 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	5,499 万 6 千円を追加。補正後の総額は 122 億 1,707 万円
議 案 第 57 号	平成 27 年度立川市特別会計後期高齢者医療事業補正予算 (第 2 号)	28. 3. 10 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	776 万 4 千円を追加。補正後の総額は 33 億 4,683 万円 7 千円

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 58 号	損害賠償の額の決定について	28. 3. 10 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	損害賠償金 3,210,618 円 を A 氏の未払給与の遅延 損害金として支払うもの
議 案 第 59 号	立川市教育委員会教育長の選任につ いて	28. 3. 17 28. 3. 17	28. 3. 17 同 意 (全会一致)	小町邦彦氏を選任

第 2 回定例会（平成 28 年 6 月 14 日～7 月 4 日）

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 60 号	平成28年度立川市一般会計補正予算 (第 1 号)	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (賛成多数)	2億3,829万9千円を追加。 補正後の総額は736億 7,229円9千円
議 案 第 61 号	立川市立第八小学校大規模改修工事 (建築) 請負契約	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (全会一致)	10億7,352万円で昇和建设 (株)と契約
議 案 第 62 号	物品の買入れについて	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (全会一致)	2億527万7,490円で日本ト ーター(株)と契約
議 案 第 63 号	中央線立川・日野 38k247m 付近中央 橋補修工事委託変更契約	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (全会一致)	契約金額を5,074万 3 千800 円増額し、7 億7,326万 3 千 800円に変更するもの
議 案 第 64 号	立川市道北 1 5 3 号線の認定につ いて	28. 6. 14 28. 6. 20 環境建設	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	柏町 5 丁目地内。幅員6.0、 延長139.88mを認定
議 案 第 65 号	立川市道北 1 5 4 号線の認定につ いて	28. 6. 14 28. 6. 20 環境建設	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	柏町 5 丁目地内。幅員5.0、 延長113.12mを認定
議 案 第 66 号	立川市駐車場指定管理者の指定の変 更について	28. 6. 14 28. 6. 20 環境建設	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	(公)東京都道路整備保全 公社が管理する 2 施設を 削除するもの
議 案 第 67 号	立川市立川駅南口立体有料自転車駐 車場ほか 17 施設の指定管理者の指 定の変更について	28. 6. 14 28. 6. 20 環境建設	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	日本コンピューター・ダイ ナミクス(株)が管理する 2 施設を削除し、1 施設を追 加するもの
議 案 第 68 号	訴えの提起について	28. 6. 14 28. 6. 14	28. 6. 14 可 決 (全会一致)	放置自転車等の未払代金 回収について民事訴訟法 第359条の規定により訴訟 手続に移行するもの

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 69 号	立川市公園条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (全会一致)	「立川市砂川八東公園」及び「立川市上砂五西第二公園」を都市公園以外の公園とするため条例改正するもの
議 案 第 70 号	立川市事務手数料条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (全会一致)	既存住宅の増築・改築の長期優良住宅認定申請が可能になったことに伴う事務手数料追加
議 案 第 71 号	立川市駐車場条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20 環境建設	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	立川駅南口第一立体駐車場、第二立体駐車場の廃止に伴う条例改正
議 案 第 72 号	立川市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20 環境建設	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	立川駅南口第一有料自転車駐車場の廃止に伴う条例改正
議 案 第 73 号	立川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (全会一致)	地域密着型通所介護を新設したこと、運営推進会議を規定したことに伴う条文整理
議 案 第 74 号	立川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (全会一致)	地域密着型通所介護を新設したこと、運営推進会議を規定したことに伴う条文整理
議 案 第 75 号	立川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (賛成多数)	保育士配置要件の柔軟化、避難用設備の基準等について改正を行うもの
議 案 第 76 号	立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (全会一致)	年収が基準を下回る多子及びひとり親世帯における利用者負担額の軽減を図るもの
議 案 第 77 号	立川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (全会一致)	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、義務教育学校を規定するもの
議 案 第 78 号	立川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	28. 6. 14 28. 6. 20	28. 6. 20 可 決 (賛成多数)	個人番号の独自利用事務を削除するとともに庁内での情報連携の内容を変更するもの
議 案 第 79 号	平成 28 年度立川市一般会計補正予算（第 2 号）	28. 6. 22 28. 6. 23	28. 6. 23 可 決 (全会一致)	7,127万4千円を追加。補正後の総額は737億4,357万3千円

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 80 号	平成 2 8 年度立川市一般会計補正予算 (第 3 号)	28. 6. 27 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (賛成多数)	5,405万6千円を追加。補正後の総額は737億9,762万9千円
議 案 第 81 号	平成 2 8 年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第 1 号)	28. 6. 27 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (賛成多数)	399万6千円を追加。補正後の総額は204億6,337万8千円
議 案 第 82 号	平成 2 8 年度立川市特別会計下水道事業補正予算 (第 1 号)	28. 6. 27 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	771万6千円を追加。補正後の総額は58億9,438万3千円
議 案 第 83 号	立川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	28. 7. 4 28. 7. 4	28. 7. 4 同 意	矢島守氏を選任

第 1 回臨時会 (平成 28 年 7 月 15 日~7 月 22 日)

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 84 号	立川市立第八小学校大規模改修工事 (機械設備) 請負契約	28. 7. 15 28. 7. 15	28. 7. 15 可 決 (全会一致)	4億3,632万円で八重洲工業株式会社と契約
議 案 第 85 号	立川市立第八小学校大規模改修工事 (電気設備) 請負契約	28. 7. 15 28. 7. 15	28. 7. 15 可 決 (全会一致)	1億7,280万円で成電工株式会社と契約
議 案 第 86 号	立川市公共下水道西砂川雨水第 10 幹線及び多摩川上流処理区西砂川第 1 排水区雨水枝線埋設工事請負変更契約	28. 7. 15 28. 7. 15	28. 7. 15 可 決 (全会一致)	契約金額を3,085万5,600円増額し、2億2,613万3,640円に変更するもの
議 案 第 87 号	立川市監査委員の選任について	28. 7. 22 28. 7. 22	28. 7. 22 同 意	大石ふみお氏を選任

第 3 回定例会 (平成 28 年 9 月 5 日~9 月 29 日)

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 88 号	平成 2 7 年度立川市一般会計歳入歳出決算	28. 9. 5 28. 9. 9 決算特別	28. 9. 29 認 定 (賛成多数)	歳入決算額 792億7千万円 歳出決算額 748億8千万円 実質収支額 38億2千万円
議 案 第 89 号	平成 2 7 年度立川市特別会計競輪事業歳入歳出決算	28. 9. 5 28. 9. 9 決算特別	28. 9. 29 認 定 (全会一致)	歳入決算額 173億9千万円 歳出決算額 172億7千万円 実質収支額 1億2千万円

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 90 号	平成 2 7 年度立川市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算	28. 9. 5 28. 9. 9 決算特別	28. 9. 29 認 定 (賛成多数)	歳入決算額 213億7千万円 歳出決算額 212億4千万円 実質収支額 1億3千万円
議 案 第 91 号	平成 2 7 年度立川市特別会計下水道事業歳入歳出決算	28. 9. 5 28. 9. 9 決算特別	28. 9. 29 認 定 (全会一致)	歳入決算額 51億2千万円 歳出決算額 50億8千万円 実質収支額 1千万円
議 案 第 92 号	平成 2 7 年度立川市特別会計駐車場事業歳入歳出決算	28. 9. 5 28. 9. 9 決算特別	28. 9. 29 認 定 (全会一致)	歳入決算額 1億5千万円 歳出決算額 1億5千万円 実質収支額 50万円
議 案 第 93 号	平成 2 7 年度立川市特別会計介護保険事業歳入歳出決算	28. 9. 5 28. 9. 9 決算特別	28. 9. 29 認 定 (賛成多数)	歳入決算額 118億6千万円 歳出決算額 117億3千万円 実質収支額 1億4千万円
議 案 第 94 号	平成 2 7 年度立川市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算	28. 9. 5 28. 9. 9 決算特別	28. 9. 29 認 定 (全会一致)	歳入決算額 33億3千万円 歳出決算額 33億3千万円 実質収支額 3百万円
議 案 第 95 号	平成 2 8 年度立川市一般会計補正予算 (第 4 号)	28. 9. 5 28. 9. 9	28. 9. 9 可 決 (全会一致)	8 億 6,376 万 5 千円を追加。補正後の総額は 746 億 6,139 万 4 千円
議 案 第 96 号	平成 2 8 年度立川市特別会計競輪事業補正予算 (第 1 号)	28. 9. 5 28. 9. 9	28. 9. 9 可 決 (全会一致)	1 億 1,347 万 6 千円を追加。補正後の総額は 327 億 5,955 万 2 千円
議 案 第 97 号	平成 2 8 年度立川市特別会計下水道事業補正予算 (第 2 号)	28. 9. 5 28. 9. 9	28. 9. 9 可 決 (全会一致)	213 万 4 千円を追加。補正後の総額は 58 億 9,651 万 7 千円
議 案 第 98 号	平成 2 8 年度立川市特別会計後期高齢者医療事業補正予算 (第 1 号)	28. 9. 5 28. 9. 9	28. 9. 9 可 決 (全会一致)	173 万 1 千円を追加。補正後の総額は 34 億 7,165 万 5 千円
議 案 第 99 号	土地の買入れについて	28. 9. 5 28. 9. 9	28. 9. 9 可 決 (全会一致)	随意契約により 9 億 1,192 万 2,210 円で競輪場用地として買い入れるもの
議 案 第 100 号	立川市地区計画区域内建築物制限条例の一部を改正する条例	28. 9. 5 28. 9. 9	28. 9. 9 可 決 (全会一致)	立川駅北口西地区地区計画の変更に伴う改正
議 案 第 101 号	立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例の一部を改正する条例	28. 9. 5 28. 9. 9	28. 9. 9 可 決 (全会一致)	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴うもの
議 案 第 102 号	立川市議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例	28. 9. 5 28. 9. 9	28. 9. 9 可 決 (全会一致)	政務活動費の返還その他必要な文言の整理のための改正
議 案 第 103 号	平成 2 8 年度立川市一般会計補正予算 (第 5 号)	28. 9. 21 28. 9. 29	28. 9. 29 可 決 (全会一致)	876 万 7 千円を追加。補正後の総額は 746 億 7,016 万 1 千円

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 104 号	立川競輪場施設改修工事（第 1 期） 請負変更契約	28. 9. 21 28. 9. 29	28. 9. 29 可 決 (全会一致)	1 億 1,347 万 5,600 円を増額し、23 億 7,499 万 5,600 円で随意契約するもの
議 案 第 105 号	立川市公共下水道西砂川雨水第 1 0 幹線及び多摩川上流処理区西砂川第 1 排水区雨水枝線埋設工事請負変更契約	28. 9. 21 28. 9. 29	28. 9. 29 可 決 (全会一致)	152 万 2,800 円増額し、2 億 2,765 万 6,440 円で随意契約するもの
議 案 第 106 号	損害賠償の和解について	28. 9. 21 28. 9. 29	28. 9. 29 可 決 (全会一致)	立川市道 1 級 9 号線歩道拡幅工事の契約解除における受注者との和解
議 案 第 107 号	損害賠償の和解について	28. 9. 21 28. 9. 29	28. 9. 29 可 決 (全会一致)	庁用車における人身事故の物件損害、人身損害における被害者との和解

第 4 回定例会（平成 28 年 11 月 30 日～12 月 19 日）

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 108 号	中央線立川・日野 38 k 247m 付近中央橋補修工事委託変更契約	28. 11. 30 28. 12. 7	28. 12. 7 可 決 (全会一致)	工期を延伸に伴う補修工事委託変更契約
議 案 第 109 号	立川市林間施設指定管理者の指定について	28. 11. 30 28. 12. 7 文 教	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	(株)レストラン・ピガールを指定管理者に指定するもの
議 案 第 110 号	立川市柏地域福祉サービスセンター指定管理者の指定について	28. 11. 30 28. 12. 7 厚生産業	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	社会福祉法人至誠学舎立川を指定管理者に指定するもの
議 案 第 111 号	立川市羽衣地域福祉サービスセンター指定管理者の指定について	28. 11. 30 28. 12. 7 厚生産業	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	社会福祉法人恵比寿会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 112 号	立川市上砂地域福祉サービスセンター指定管理者の指定について	28. 11. 30 28. 12. 7 厚生産業	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	社会福祉法人桜栄会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 113 号	立川市総合福祉センター指定管理者の指定について	28. 11. 30 28. 12. 7 厚生産業	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	社会福祉法人立川市社会福祉協議会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 114 号	立川市幸児童館指定管理者の指定について	28. 11. 30 28. 12. 7 厚生産業	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	特定非営利活動法人ワーカーズユープを指定管理者に指定するもの
議 案 第 115 号	立川市高松児童館指定管理者の指定について	28. 11. 30 28. 12. 7 厚生産業	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	特定非営利活動法人ワーカーズユープを指定管理者として指定するもの

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 116 号	立川市道北 1 4 号線の廃止について	28. 11. 30 28. 12. 7 環境建設	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	同路線の終点を変更するため、いったん廃止するもの
議 案 第 117 号	立川市道南 2 7 0 号線の廃止について	28. 11. 30 28. 12. 7 環境建設	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	同路線の終点を変更するため、いったん廃止するもの
議 案 第 118 号	立川市道北 1 4 号線の認定について	28. 11. 30 28. 12. 7 環境建設	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	新たな終点の位置を定め、同一路線番号で認定するもの
議 案 第 119 号	立川市道南 2 7 0 号線の認定について	28. 11. 30 28. 12. 7 環境建設	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	新たな終点の位置を定め、同一路線番号で認定するもの
議 案 第 120 号	立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	28. 11. 30 28. 12. 7	28. 12. 7 可 決 (全会一致)	児童福祉法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議 案 第 121 号	立川市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例	28. 11. 30 28. 12. 7	28. 12. 7 可 決 (全会一致)	児童福祉法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議 案 第 122 号	立川市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例	28. 11. 30 28. 12. 7	28. 12. 7 可 決 (全会一致)	児童福祉法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議 案 第 123 号	立川市義務教育就学児医療費助成条例の一部を改正する条例	28. 11. 30 28. 12. 7	28. 12. 7 可 決 (全会一致)	児童福祉法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議 案 第 124 号	立川市防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部を改正する条例	28. 11. 30 28. 12. 7	28. 12. 7 可 決 (全会一致)	設置及び管理運営の主体が市に変更等条例の一部を改正するもの
議 案 第 125 号	立川市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	28. 11. 30 28. 12. 7	28. 12. 7 可 決 (全会一致)	平成 28 年度税制改正等に伴い条例の一部を改正するもの
議 案 第 126 号	立川市都市計画税条例の一部を改正する条例	28. 11. 30 28. 12. 7	28. 12. 7 可 決 (全会一致)	平成 28 年度税制改正等に伴い条例の一部を改正するもの
議 案 第 127 号	平成 2 8 年度立川市一般会計補正予算 (第 6 号)	28. 12. 12 28. 12. 19	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	18 億 7, 274 万 2 千円を追加。補正後の総額は 765 億 4, 290 万 3 千円
議 案 第 128 号	平成 2 8 年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第 2 号)	28. 12. 12 28. 12. 19	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	5, 934 万 2 千円を追加。補正後の総額は 205 億 2, 272 万円
議 案 第 129 号	平成 2 8 年度立川市特別会計下水道事業補正予算 (第 3 号)	28. 12. 12 28. 12. 19	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	6, 050 万円を追加。補正後の総額は 59 億 5, 701 万 7 千円
議 案 第 130 号	平成 2 8 年度立川市特別会計駐車場事業補正予算 (第 1 号)	28. 12. 12 28. 12. 19	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	1 億 1, 067 万 8 千円を減額。補正後の総額は 1 億 6, 458 万 7 千円

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 131 号	平成 2 8 年度立川市特別会計介護保 険事業補正予算（第 1 号）	28.12.12 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	1億3,661万1千円を追加。 補正後の総額は129億 2,538万3千円
議 案 第 132 号	平成 2 8 年度立川市特別会計後期高 齢者医療事業補正予算（第 2 号）	28.12.12 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	245万8千円を追加。補正 後の総額は34億7,411万3 千円
議 案 第 133 号	立川市多文化共生都市宣言	28.12.12 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	国籍や民族や文化のちがいを を尊重し、共生する地域社 会の実現を目指すもの
議 案 第 134 号	立川市学童保育所条例の一部を改正 する条例	28.12.12 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	学童保育所の入所資格に 中砂第二学童保育所新設 等を条例改正するもの
議 案 第 135 号	立川市職員の勤務時間、休日、休暇 等に関する条例の一部を改正する条 例	28.12.12 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	地方公務員の育児休業等 に関する法律等の改正に 伴い条例改正するもの
議 案 第 136 号	立川市職員育児休業等条例の一部を 改正する条例	28.12.12 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	地方公務員の育児休業等 に関する法律等の改正に 伴い条例改正するもの
議 案 第 137 号	立川市職員退職手当支給条例の一部 を改正する条例	28.12.12 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	雇用保険法等の改正に伴 い条例改正するもの
議 案 第 138 号	立川市教育委員会委員の選任につい て	28.12.19 28.12.19	28.12.19 同 意 (全会一致)	田中健一氏、伊藤憲春氏 を選任
議 案 第 139 号	立川市固定資産評価審査委員会委員 の選任について	28.12.19 28.12.19	28.12.19 同 意 (全会一致)	木内かをり氏、部谷真起 子氏を選任

(2) 委員会提出案件

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
委員会提出 議案第1号	立川市議会委員会条例の一部を改正する条例	28. 3. 17 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	常任委員会の所管を改正するもの
委員会提出 議案第2号	舛添前東京都知事の税金の無駄遣いに関する意見書	28. 7. 4 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	69 ページ参照

(3) 議員提出案件

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議員提出 議案第1号	児童虐待防止対策の抜本強化を 求める意見書	28. 3. 17 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	67 ページ参照
議員提出 議案第2号	法人市民税の一部国税化の見直し を求める意見書	28. 3. 17 28. 3. 17	28. 3. 17 可 決 (全会一致)	68 ページ参照
議員提出 議案第3号	都市農地の保全と農業振興推進に 関する意見書	28. 7. 4 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	70 ページ参照
議員提出 議案第4号	骨髄移植ドナーに対する支援の充 実に関する意見書	28. 7. 4 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	71 ページ参照
議員提出 議案第5号	食品ロス削減に向けての取り組み を進める意見書	28. 7. 4 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	72 ページ参照
議員提出 議案第6号	次期介護保険制度改正における福 祉用具、住宅改修の見直しに関す る意見書	28. 7. 4 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	73 ページ参照
議員提出 議案第7号	性的少数者に対する差別の解消を 求める意見書	28. 7. 4 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	74 ページ参照
議員提出 議案第8号	主権者教育の確立と投票機会の拡 充を求める意見書	28. 7. 4 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	75 ページ参照
議員提出 議案第9号	熊本地震の被災地と被災者への支 援強化を求める意見書	28. 7. 4 28. 7. 4	28. 7. 4 可 決 (全会一致)	76 ページ参照
議員提出 議案第10号	立川市学校給食費補助金交付条例	28. 9. 5 28. 9. 9 文 教	28. 9. 29 否 決 (賛成少数)	学校給食費の保護者負担 の軽減を目的に、補助金の 額等を定めたもの
議員提出 議案第11号	「同一労働同一賃金」の実現を求 める意見書	28. 9. 29 28. 9. 29	28. 9. 29 可 決 (全会一致)	77 ページ参照
議員提出 議案第12号	教育予算の増額と負担軽減措置の 拡充を求める意見書	28. 9. 29 28. 9. 29	28. 9. 29 可 決 (全会一致)	78 ページ参照
議員提出 議案第13号	子どもの医療費助成に係る国庫負 担減額調整措置の廃止を求める意 見書	28. 9. 29 28. 9. 29	28. 9. 29 可 決 (全会一致)	79 ページ参照
議員提出 議案第14号	ホームドアの設置と「内方線付き 点状ブロック」の整備促進を求め る意見書	28. 12. 19 28. 12. 19	28. 12. 19 可 決 (全会一致)	80 ページ参照

番 号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議員提出 議案第15号	「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書」	28.12.19 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	81 ページ参照
議員提出 議案第16号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書	28.12.19 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	82 ページ参照
議員提出 議案第17号	通学路の安全確保を求める意見書	28.12.19 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	83 ページ参照
議員提出 議案第18号	テロに対する万全の対策を求める意見書	28.12.19 28.12.19	28.12.19 可 決 (全会一致)	84 ページ参照

(4) その他の案件

案 件 名	付議年月日	議決年月日 結 果	内 容
文書質問の報告について	28. 2. 19	28. 2. 19 報 告	110 ページ参照
議員派遣の報告について（「第54回東京都市議会議員研修会」への参加）	28. 2. 19	28. 2. 19 報 告	「第54回東京都市議会議員研修会」へ25名の議員を派遣 H28.2.12
予算特別委員会の設置及び委員の選任について	28. 2. 24	28. 2. 24 選 任	6 ページ参照
議会運営委員会の継続調査の申し出について	28. 3. 17	28. 3. 17 決 定	閉会中も継続調査とする
立川市選挙管理委員会委員選挙（卯月平吉・貴志力・檜原和穆・長谷川朗）	28. 3. 17	28. 3. 17 当 選	指名推薦 卯月平吉氏、貴志力氏、檜原和穆氏、長谷川朗氏
立川市選挙管理委員会補充員選挙（初道清光・永沼次男・足立洋子・栗原三芳）	28. 3. 17	28. 3. 17 当 選	指名推薦 初道清光氏、永沼次男氏、足立洋子氏、栗原三芳氏
議員派遣について（「第54回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会」への参加）	28. 6. 20	28. 6. 20 決 定	「第54回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会」へ24名の議員を派遣 H28.7.14
環境建設委員会特定事件継続調査について	28. 7. 4	28. 7. 4 決 定	「清掃工場移転について」を特定事件とする。
常任委員会委員の選任	28. 7. 4	28. 7. 4 選 任	5 ページ参照
議長辞職の件	28. 7. 4	28. 7. 4 許 可	須崎八朗議長が辞職
議長選挙（伊藤幸秀）	28. 7. 4	28. 7. 4 当 選	指名推薦 伊藤幸秀議員が当選
副議長辞職の件	28. 7. 4	28. 7. 4 許 可	梅田春生副議長が辞職
副議長選挙（古屋直彦）	28. 7. 4	28. 7. 4 当 選	指名推薦 古屋直彦議員が当選

案 件 名	付議年月日	議決年月日 結 果	内 容
議会運営委員会委員の選任について	28. 7. 22	28. 7. 22 選 任	7 ページ参照
東京たま広域資源循環組合議会議員の選挙（福島正美）	28. 7. 22	28. 7. 22 当 選	8 ページ参照
立川・昭島・国立聖苑組合議会議員の選挙（門倉正子・大石ふみお）	28. 7. 22	28. 7. 22 当 選	8 ページ参照
議会運営委員会の継続調査の申し出について	28. 7. 22	28. 7. 22 決 定	閉会中も継続調査とする
議員派遣について（「第78回全国都市問題会議」への参加）	28. 9. 29	28. 9. 29 決 定	「第78回全国都市問題会議」へ10名の議員を派遣 H28.10.5～7
議員派遣について（「第27回東京都道路整備事業推進大会」への参加）	28. 9. 29	28. 9. 29 決 定	「第27回東京都道路整備事業推進大会」へ5名の議員が参加 H28.10.18
議員派遣について（「第11回全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡」への参加）	28. 9. 29	28. 9. 29 決 定	「第11回全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡」へ9名の議員を派遣 H28.10.19～20
決算特別委員会の設置及び委員の選任について	28. 9. 9	28. 9. 9 選 任	6 ページ参照
常任委員会特定事件継続調査について	28. 9. 29	28. 9. 29 決 定	111 ページ参照
議員派遣の報告について（立川競輪場視察）	28.11.30	28.11.30 報 告	「立川競輪場視察」へ25名の議員を派遣 H28.11.11
議員派遣の報告について（市内農業視察）	28.11.30	28.11.30 報 告	「立川の農業視察及び意見交換会」へ25名の議員を派遣 H28.11.16
議員派遣について（「普通救命講習」への参加）	28.12.19	28.12.19 決 定	「普通救命講習」へ26名の議員を派遣 H28.12.20～21
議員派遣について（「第55回東京都市議会議員研修会」への参加）	28.12.19 28.12.19	28.12.19 決 定	「第55回東京都市議会議員研修会」へ26名の議員を派遣 H29.2.10
議会運営委員会委員の辞任及び選任について	28.12.19	28.12.19 許可・選任	7 ページ参照

(5) 請 願

番 号	件 名	提 出 者	受理年月日 付議年月日 付託委員会	審査年月日 経過・結果
28- 1	立川市清掃工場協定書違反操業に関する請願	立川市幸町 九番組自治会 会長 矢島 昇 外3名	28. 2. 10 28. 2. 19 環境建設	28. 3. 17 採 択
28- 2	スクールゾーンの舗装標示に関する請願	立川市栄町 第二団地自治会 会長 川船浩右 外1190名	28. 4 . 4 28. 6. 20 文 教	28. 7. 4 採 択
28- 3	「立川市空き家等の適正管理に関する条例」の制定に関する請願	立川市若葉町 中川 賢 外256名	28. 5. 27 28. 6. 20 総 務	28. 7. 4 採 択
28- 4	米軍機オスプレイの横田基地飛来及び配備を見送る意見書の提出を求める請願	立川市幸町 横田基地問題を考える会 世話人 折井 暁	28. 6 . 6 28. 6. 20 総 務	28. 7. 4 不採択
28- 5	若葉町における新小学校建設に関しての請願書	立川市若葉町 若葉町教育問題連絡会 代表 石川 清 外548名	28. 6 . 6 28. 6. 20 文 教	28. 7. 4 不採択
28- 6	若葉町における新小学校建設に関する請願	立川市若葉町 若葉町教育問題連絡会 代表 石川 清 外208名	28. 8 . 26 28. 9 . 9 文 教	28. 9. 29 不採択
28- 7	若葉小学校、けやき台小学校の統合問題についての請願書	立川市若葉町 若葉小学校父母の会 代表 岩本 江身子	28. 11. 21 28. 12. 7 文 教	28. 12. 19 不採択

立川市清掃工場協定書違反操業に関する請願

1 受理年月日 平成28年2月10日

2 請 願 立川市幸町
九番組自治会
会長 矢島 昇 外3名

3 紹介議員 永元 須摩子、稲橋 ゆみ子、山本 みちよ、江口 元気、伊藤 大輔

4 請願の要旨

現在、立川市清掃工場は立川市と近隣自治会と締結した協定の操業期限を7年も超えて協定違反の状態
で操業している。全国的に見てもこれほど長い間、周辺自治会との間で交わした協定を無視して操業して
いる例はなく、立川市議会は立川市に対しこの違反状態を一刻も早く解消するために、平成28年度内解
決を前提として早急に協定締結自治会と話し合いを進めるよう強く働きかけて頂くよう請願します。

5 請願の理由

立川市（代表者：市長）は、それぞれ九番組自治会（代表：自治会長）、幸友会自治会（代表：自治会
長）、多摩文化村自治会（代表：自治会長）、若葉自治会（代表：自治会長）と別個に「清掃工場増設炉建
設に関する協定書」を平成5年3月31日付けで締結している。この協定書第3条2には「乙（立川市）
は、今回の増設炉の建設以後平成20年を限度に、現在の清掃工場を他の地域に移転するものとし、その
移転先については、全市域的ななかで検討し、決定するものとする。」との記載がある。しかし、現時点
においても立川市は移転どころか、協定を平然と破り操業を続けている。この状態が1年とか2年とかな
ら無協定状態での操業も大目に見ることはできようが、丸7年も経過した今においても無協定のまま操業
を続けていることはどうてい看過できない。本来なら約束の移転期限から7年も経過しているのであるか
ら、事情はどうあれ即刻全面操業停止するのが道理であるが、そうすることにより市民生活に著しい支障
がでることも承知している。しかし、今後とも違反状態で操業していくことを我々としてはどうてい黙認
できることではない。

また、7年もの長い間、協定違反の状態で清掃工場の操業を続けている例は全国でもなく立川市のみが
行っている。

この責任は全面的に立川市にある。

平成28年度内解決を前提とした話し合いを進めるよう立川市議会として強く働きかけて頂くよう請
願します。

スクールゾーンの舗装標示に関する請願

1 受理年月日 平成28年4月4日

2 請願者 立川市栄町
第二団地自治会
会長 川船 浩右 外1190名

3 紹介議員 太田 光久、上條 彰一、谷山きょう子、伊藤 幸秀、佐藤 寿宏

4 請願の要旨

最近の交通量増加に伴い、子どもたちの通学時における交通事故の危険が高まっていることから交通事故防止等交通安全のため、立川市栄町一丁目30番16号から同一丁目7番52号の北側に面している道路を7:30から8:30の時間帯において、スクールゾーンとして舗装標示していただきたい。

5 請願の理由

立川市栄町一丁目34番10号から同一丁目7番52号の北側に面している道路は、住民にとって重要な生活道路となっておりますが、近年では弁天通りから立川方面に抜ける自動車の通行量が増えてきており、自治会及びPTAとして交通安全対策など課題認識しているところでございます。特に朝の通学時間においては自動車の通行と子どもの通学が重なることから、交通事故がいつ起こるとも分からない危険な状態となっております。

この道路は車両の相互通行が困難な道幅が狭い道路である上に、交差点での見通しが悪く、また速度を落とさずに通行する自動車が多いことから過去に何度か物損事故を起こしています。これまでは地域ボランティアの方々による献身的な見守りにより、幸いにも子ども達への大きな人身事故は起こってませんが、それも限界にきており今後は周辺住宅の新築並びに移住する子どもたちの増加に伴い、さらなる自動車の交通量増加と非常に高い事故リスクが想定されます。

スクールゾーンの舗装標示をして自動車の通行を規制することにより、弁天通りから立川方面へ自動車を通り抜けを抑制し、結果として子どもたちが安心して通学できる環境構築が実現できます。この周辺町内居住者の署名をもって請願いたします。

「立川市空き家等の適正管理に関する条例」の制定に関する請願

1 受理年月日 平成28年5月27日

2 請願者 立川市若葉町
中川 賢 外256名

3 紹介議員 山本 みちよ、永元 須摩子、松本 あきひろ

4 請願の要旨
「立川市空き家等の適正管理に関する条例」の制定に関する請願

5 請願の理由

近年、我が国では少子高齢化など、様々な社会状況の変化を背景に空き家が増えています。そして、適正な管理がされていないことにより、近隣住民の生活に影響を及ぼす事例もあり、平成27年5月26日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。

この法では、空き家等の所有者または管理者が、空き家等について第一義的な責任を有することを前提としつつ、住民に最も身近な行政主体であり、個別の状況把握が可能な市町村が地域の実情に応じた危険な空き家等の対策の実施主体として位置付けられています。

私たちの住む立川市においても危険な空き家等の対策は大きな課題であると捉えています。今後、この「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適正な手続きを行うためにも、立川市における空き家等に関する条例の制定が必要であると考え、下記の通り請願いたします。

記

1 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「立川市空き家等の適正管理に関する条例」の制定

米軍機オスプレイの横田基地飛来及び配備を見送る意見書の提出を求め る請願

1 受理年月日 平成28年6月6日

2 請願者 立川市幸町
横田基地問題を考える会
世話人 折井 暁

3 紹介議員 若木 早苗、 稲橋 ゆみ子

4 請願の要旨

次の理由により、改修前オスプレイと改修後オスプレイの安全性が確認できるまで、オスプレイの横田基地への飛来及び配備を見送る意見書を、国又は関係行政庁に提出して下さるよう請願します。

5 請願の理由

米海軍・海兵隊の航空機の開発や保守管理にあたる海軍航空システム司令部で垂直離着陸輸送機CV22オスプレイを担当するダニエル・ロビンソン海兵隊大佐が5月16日、「昨年5月にハワイで起きたオスプレイの着陸失敗事故も踏まえ、エンジンの吸気口から砂を吸い込みにくいようにする研究をすすめている」と述べたことが報じられました。

このことは、私たちが以前から指摘していたオスプレイの構造上の欠陥を、公式に認めたことにほかなりません。かかる欠陥機が私たちの上空を飛び回することは、常に事故の危険をはらんでいることとなります。

この点、去る5月2日の衆院議長への「米軍オスプレイの配備に関する質問主意書」に対して、政府の答は「CV22の訓練については、離着陸訓練、人員降下訓練、物料投下訓練、編隊飛行訓練及び夜間飛行訓練を行うことを想定している旨、米国政府から説明をうけている」との内容で「訓練」が実戦さながらの激しいものとなっていくことが考えられます。

よって、市民の命とくらしの安全・安心を守るという地方自治の使命から、欠陥機オスプレイの横田基地の飛来及び配備を見送ることを請願するものです。

若葉町における新小学校建設についての請願書

1 受理年月日 平成28年6月6日

2 請願者 立川市若葉町
若葉町教育問題連絡会
代表 石川 清 外548名

3 紹介議員 大沢 豊、永元 須摩子

4 請願の要旨

(1) 昨年、平成27年3月市議会で「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が採択され、その後、両小学校の統合計画が進められています。この請願の文書では「校舎の耐久性、耐震性の面からも、大規模改修での市の保全計画には大きな不安が募ります」とあり、この請願を採択しながら、大規模改修を実行し続けることは、二律背反であり、納得できません。東京にいつ大地震が起きてもおかしくない現状で大規模改修を続けるのであれば、校舎の耐久性、耐震性を担保する具体的なデータの提示を求めます。

市民の不安を安心に変えることが市の責務と考えます。必要ならば、50年前のけやき台小学校の建設確認の図面並びに地盤調査などの情報公開を行ってください

(2) 平成27年3月市議会で「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」の請願者“若葉町地区学校保全計画検討委員会”は、未だ住民からの説明要求に対し、説明責任を果たすことなく現在に至っています。

市は、“若葉町地区学校保全計画検討委員会”の報告書を受けて、けやき台小学校の基本設計、実施設計に関する手続きを停止した責務があります。

提出した請願の内容について改めて、保護者、住民へ説明するように“若葉町地区学校保全計画検討委員会”に要求してください

(3) 統合対象になっているけやき台小学校と若葉小学校とも、依然としてPTA総会での論議は一度も行われておりません。また、住民説明会で教育委員会に提出されたアンケート177件の意見・質問を精査すると、圧倒的に統廃合に反対していることが明らかです。

保護者と若葉町住民の納得と合意がないままでの統合計画は即時停止し、けやき台小学校に通学する児童の安全を確保するために、至急、校舎の現状調査と改修を行ってください

5 請願の理由

若葉町教育問題連絡会は、去る5月14日（土）立川市立けやき台小学校にて、立川市役所行政管理部施設課による“子育て世代のためのいきいきたちかわ出前講座「大規模改修のここが聞きたい！」”を開催しました。保護者を含め若葉町在住者17名が参加し、第六小学校を見学しました。昨年3月の大規模改修工事の出前講座と第九小学校の現地見学に続き2回目の学習会を開催しました。

現在立川市では、第九小学校に続き第六小学校、第八小学校と大規模改修工事が進められていますが、これらの小学校の大規模改修工事の具体的な内容を出前講座と現地見学会で知ることができました。

また、立川市で平成17年度から開始された小学校の耐震補強工事と東日本大震災後の両小学校の被害状況を踏まえ、この2回の出前講座と現地見学会から、現在、立川市で進められている小中学校の大規模改修工事で、子供たちの教育に必要な学校の安全性が確保されることが分かりました。

しかし、昨年の平成27年3月市議会で「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が採択され、その後、両小学校の統合計画が進められています。この請願の文書では「平成27年にはけやき台小学校は創立50周年、若葉小学校は創立45周年と、校舎の耐久性、耐震性の面からも、大規模改修での市の保全計画には大きな不安が募ります。」と明文化されていますが、「出前講座」において、この採択された請願にある「大きな不安」なる内容に該当するものはまったく出てきませんでした。

私たちの在住する地域から、一つの小学校がなくなるという重大な事態に対し、その根拠となる請願内容に納得ができないどころか、内容が作為的に作り上げられているのではないかという疑惑を改めて持った次第です。

現在まで、請願者の“若葉町地区学校保全計画検討委員会”の提出文書を受けて、平成26年8月の教育委員会では「その内容を受け止め」けやき台小学校の基本設計、実施設計に関する手続きを停止した経過があり、「大きな不安」という漠然とした抽象的な請願理由に対して市民への十分な説明を行わずに、大規模改修が早急に必要なけやき台小学校の工事を中止した立川市の責任は重いと考えます。

以上の経緯から、請願要旨の3項目を要求致します。

若葉町における新小学校建設に関する請願

1 受理年月日 平成28年8月26日

2 請願者 立川市若葉町
若葉町教育問題連絡会
代表 石川 清 外208名

3 紹介議員 大沢 豊、上條 彰一

4 請願の要旨

第1、2015年3月市議会で「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が採択され、その後、両小学校の統合計画が進められています。しかし、この計画は前若葉小学校PTA会長を始め地域の団体の長が名前をつらね、それぞれの団体が請願したような誤解を与える、まぎらわしい請願であったことが判明しました。従って、これ以上、統合計画を進めることなく、一旦白紙に戻して地域で十分に協議することを要求します。

第2、両校の統合及び校舎の建替えに関する保護者向けの説明会報告書において、若葉小学校の保護者がPTAに特別委員会を設置することを学校長に伝えたところ、立川市教育委員会は特別委員会の設置を認めないと回答しています。

これは、社会教育法第十二条に抵触しますので、立川市教育委員会に、この回答を撤回するよう、議会は勧告してください。

5 請願の理由

「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」の請願者である若葉町地区学校保全計画検討委員会は、立川第九中学校PTA会長を委員長に置き、地域の団体の長15名で構成されています。しかし、その後、私たち若葉町教育問題連絡会が個別に調査したところ、各団体で請願内容について協議されておらず、個人の判断として統合を推し進めたこと。また、自治連若葉町支部支部長の藤縄初男氏の名義は勝手に使われたことが判明しています。

従って、15名の長が若葉町の住民の意見を代表していると市議会が判断されたことは誤りでした。

また、両校が統合することにより各クラスの児童数が増えることが予測されています。WHO（世界保健機構）は、学校規模と教育効果について、「教育機関は小さくなくてはならない、生徒100名を上回らない規模が望ましい」としています。

1999年3月立川市議会においても、『一刻も早く30人学級の実現を求める意見書』採択を要求する請願」が採択されており、依然として少人数学級による、きめ細かい教育環境が求められていることは自明の理です。

この両校の統合は、請願の要旨に明記されている「時代に適したより良い教育環境」にふさわしいものではなく、時代に逆行しており、子どもたちを第一義にしているとは到底考えられません。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十三条では、市町村委員会は県費負担教職員のサービスを監督すると規定されています。

一方、社会教育法第十二条では、国及び地方教育団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならないと規定されています。

つまり、教育委員会は教職員のサービスを監督する義務はありますが、社会教育関係団体であるPTAに対しての統制的支配と干渉を禁じられています。

立川市教育委員会が、若葉小学校の保護者を中心とした特別委員会を設置することを認めないと回答したことは明らかに越権行為であり、保護者の自由な論議及び意思表示を阻害する権利を有しないことは、

憲法でも保障されています。

特別委員会が統合に反対するものであると決めつけることは、より良い教育環境のために尽力する立場に違いはないという、PTAの理念をないがしろにするものです。

国の法律に抵触する発言を行う教育委員会を看過することは許されざる行為です。このような統制的支配を行う教育委員会の統合計画について、再考されることを要求します。

若葉小学校、けやき台小学校の統合問題についての請願書

1 受理年月日 平成28年11月21日

2 請願者 立川市若葉町
若葉小学校父母の会
代表 岩本 江身子

3 紹介議員 大沢 豊、上條 彰一

4 請願の要旨

現在若葉小学校とけやき台小学校の児童数は立川市教育委員会が適正規模とする数を満たしており、この統合計画は性急であります。よって適正ではない人数に減少するまで統合は先延ばし若葉小学校は存続して下さい。けやき台小学校は老朽化が進んでいる為、早急に当初の予定通り大規模改修を進めるべきですが、出来ないのなら調査をし納得のいくデータを公開してください。その結果大規模改修では安全面で問題があり建て替えが必要ならば、若葉校区の児童数に見合った大きさとして下さい。統合時期については児童数の推移を慎重に見守り然るべき時期に検討して下さい。

5 請願の理由

けやき台小学校区を通る五日市街道とすずかけ通りは、立川市内でも交通事故発生率の高い危険な通りです。近年高齢者や小学生が関わる交通事故が急激に増えています。若葉町には高齢者と小学生が多く住む団地が2つあり、その間を通る2つの街道を通学路とする事は大変危険です。統合すれば700人近い児童が毎日行き来する事になります。地域の見守りだけでは安全を守りきれません。

2つの学校にはそれぞれの特色や良さがあり、中学校に上がった子ども達からも良い意味でギャップを感じたという声をよく聞きます。そういった視点から2つの小学校が中学校で合流する事は、今までに無い新しい人間関係を構築できる貴重な機会です。又いじめにあっている子どもにとっては環境を変えるチャンスでもあります。発達心理学の都築先生によれば「不安と期待の両面感情がある子が中学に行って一番伸びる。新しい環境への不安はネガティブではなく子供が行動を起こす動機になる。」とあります。両校が一つになると、実質分離型の小中一貫校になり9年間同じ人間関係が続き、13歳で経験する大切な人間関係の広がりが無くなってしまいます。子ども達が大きく成長する場を奪わないで下さい。

統合すれば約700人ものマンモス校になります。大きな学校は一見活気があるように見えますが、現在500人規模のけやき台小学校でさえ、子ども達や現場の先生の違う様々な学年の子ども達がごった返して移動。授業中は発言したくても、なかなか番が回って来ません。そして行事のたびに、ついてまわる長い待ち時間。今よりも児童数が増えれば、もっと子ども達に負担をかける事になるでしょう。

現代の子ども達は生きる力が希薄だと言われていています。いじめや少年犯罪は増えるいっぽう、更に低年齢化し内容も悪質なものになっています。なぜ仲間同士、痛みや悲しみに触れ合い心を響きあわせお互いを大切に出来ないのか…子ども達は自分を尊い存在だと思えなくなっている、だから相手のことも愛せないのではないのでしょうか。今の時代子ども達は自分の存在価値を見出せることが何よりも必要なのです。その点若葉小学校は一人ひとりに活躍の場が持てる、ゆとりがあって素晴らしい学校です。子ども達はそんな環境で自分を認めて貰える喜びを知り、日々いきいきと過ごしています。こういった経験が子ども達の生きる力を育むうえで一番必要なのだとおもいます。どうか6歳から12歳の心も身体も大きく成長する大切な時期をのびのび過ごさせてあげて下さい。

(6) 陳 情

番 号	件 名	提 出 者	受理年月日 付議年月日 付託委員会	審査年月日 経過・結果
28- 1	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	東大阪市六万寺町 軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本 久美子	28. 1. 6 — —	机上配布
28- 2	『富士見町団地分譲地域に安心して住み続ける』に関する陳情	申請に基づき非開示	28. 2. 8 — —	机上配布
28- 3	都立立川高校定時制を存続させるよう、意見書を東京都及び東京都教育委員会に提出することを求める陳情	八王子市打越町 都立立川高校（定時制）同窓会 芙蓉会 代表 吉田 道郎	28. 2. 9 28. 2. 19 文 教	28. 3. 17 不採択
28- 4	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	神戸市灘区中郷町 任意団体 Kids Voting Japan 代表 寒川友貴	28. 2. 16 — —	机上配布
28- 5	立川市立図書館取扱図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の広汎化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情書	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 文 教	28. 7. 4 不採択
28- 6	立川市議会議場において市旗、都旗及び国旗の総ての掲揚等を求めることに関する陳情書	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 議会運営	28. 7. 4 不採択
28- 7	立川市役所庁舎において市旗、都旗及び国旗の総ての掲揚を求めることに関する陳情書	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 総 務	28. 7. 4 不採択
28- 8	市職員執務室の個室等の除去に関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 総 務	28. 7. 4 不採択
28- 9	外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の国に対する提出に関する陳情書	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 総 務	28. 7. 4 不採択
28-10	国及び都に動物の殺処分を禁止にすることを求める意見書の提出に関する陳情書	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-11	保健所等における動物の殺処分に係る施設見学を義務教育課程に含むことを求めることに関する陳情書	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布

番号	件名	提出者	受理年月日 付議年月日 付託委員会	審査年月日 経過・結果
28-12	多選自粛条例を自ら破った現埼玉県知事の辞職を求める意見書の提出に関する陳情書	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-13	公然猥褻者の公認擁立行為の自粛並びに行政及び政治の低俗化防止を求める意見書提出に関する陳情書	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-14	多選自粛条例順守を促すゆるキャラの誕生を求める意見書の提出に関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-15	動物の殺処分の批難及び抑制並びに動物愛護の啓発を促すゆるキャラ誕生を求める意見書の提出に関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-16	朝鮮民主主義人民共和国に対する抗議文の発出に関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-17	朝鮮民主主義人民共和国への批難激化を見据えた在日朝鮮人の人権擁護の強化を求める陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 総 務	28. 7. 4 不採択
28-18	消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承を求めることに関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 文 教	28. 7. 4 不採択
28-19	義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 文 教	28. 7. 4 不採択
28-20	立川市職員任用等の改正を求めることに関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 総 務	28. 7. 4 不採択
28-21	立川市正規職員採用試験等の制度改革に関する陳情書	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 総 務	28. 7. 4 不採択
28-22	障がい表記へ改めることを求める陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 28. 6. 20 厚生産業	28. 12. 19 不採択
28-23	超絶公然猥褻行為を表すオブジェの撤去を求める意見書提出に関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布

番号	件名	提出者	受理年月日 付議年月日 付託委員会	審査年月日 経過・結果
28-24	社会民主党に対する抗議文の発出に関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-25	市民の声を蹂躪した政策を強行し二選公約を破壊した上尾市長の辞職を打診する意見書提出に関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-26	地方公共団体における廃止等代替交通の整備拡充を求める意見書提出についての陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-27	公序良俗に反し古き良き下町の景観を損ねるオブジェの撤去等を求める意見書提出に関する陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-28	立川市議会議員及び立川市職員による動物殺処分施設の視察を求める陳情	北葛飾郡杉戸町倉松 小畑 孝平	28. 3. 31 — —	机上配布
28-29	立川市民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて「受動喫煙防止条例」の早期制定を求める陳情	立川市高松町 日本禁煙協会 会長 山地 宏 他 1名	28. 4. 15 28. 6. 20 厚生産業	28. 7. 4 採 択
28-30	舛添都知事の税金の無駄遣いに関して東京都に意見書を提出するように求める陳情	立川市若葉町 石見 喜三郎	28. 6. 6 28. 6. 20 総 務	28. 7. 4 採 択
28-31	次世代のため、地域社会発展に関する陳情書	立川市上砂町 株式会社 一晋社 代表取締役 渡邊 義文	28. 8. 12 28. 9. 9 総 務	28. 9. 29 不採択
28-32	立川市における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	中央区築地 東京都飲食業生活衛生同業組合 理事長 原田 啓助 外1名	28. 8. 15 28. 9. 9 厚生産業	28. 12. 19 継 続
28-33	みんなに喜んで頂けるものをつくろう！！（1） 次世代のため、地域社会発展に関する陳情書	立川市上砂町 株式会社 一晋社 代表取締役 渡邊 義文	28. 8. 18 28. 9. 9 総 務	28. 9. 29 不採択
28-34	みんなに喜んで頂けるものをつくろう！！（2） 次世代のため、地域社会発展に関する陳情書	立川市上砂町 株式会社 一晋社 代表取締役 渡邊 義文	28. 8. 18 28. 9. 9 総 務	28. 9. 29 不採択

番号	件名	提出者	受理年月日 付議年月日 付託委員会	審査年月日 経過・結果
28-35	立川市における受動喫煙防止に関する陳情	港区芝 東京都たばこ商業協同組合連合会 会長 水谷 章道	28. 8. 23 28. 9. 9 厚生産業	28. 12. 19 継続
28-36	都議会議員の費用弁償廃止等の決議を求める陳情	立川市柴崎町 青木 誠	28. 11. 18 28. 12. 7 議会運営	28. 12. 19 不採択
28-37	陳情「若葉小学校とけやき台小学校の統廃合計画は凍結して下さい」	立川市若葉町 若葉町教育問題連絡会 代表 石川 清 外 4732 名	28. 11. 21 28. 12. 7 文教	28. 12. 19 不採択

都立立川高校定時制を存続させるよう、意見書を東京都及び東京都教育委員会に提出することを求める陳情

1 受理年月日 平成28年2月9日

2 陳情者 八王子市打越町
都立立川高校（定時制）同窓会 芙蓉会
代表 吉田 道郎

3 陳情の要旨

東京都教育委員会は、昨年11月26日の定例会で「都立高校改革推進計画」案が指摘する事由に沿って以下の通り反対理由を列記いたします。

これによると現在ある小山台、雪谷、江北高校と並んで、立川高校（定時制）が廃校とされる予定になっており、本校はもとより、中学卒業者の進学機会が狭められ立川市内のみでなく三多摩地域の関係者は大きな衝撃を受けます。立川高校（定時制）は全日制の立川高校に伍して、78年間の歴史の中で、立川市をはじめ周辺自治体の産業、地方行政、文化、学術、教育などの広い分野で人材を送り出してきました。これは困難な条件で学ぶ生徒を励ましてこられた学校の長いご努力のお蔭であると考え、同窓会として表題の陳情をお願いするものです。

記

4 陳情の理由

- 1 近年、夜間定時制に学ぶ生徒を取り巻く環境、条件は変化しています。昼間の雇用が不安定になり、学習を妨げる要因も増大しています。また家庭の崩壊、本人の病気により、下の学年への転編入も増え、高齢の家族の介護、自営業の働き手としての期待もあります。また、外国人の受け容れや少人数ながら常にある高齢者の学習希望にも本校は門戸を開いています。
- 2 都立立川高校は、永い歴史の中で全日制と定時制は大きなトラブルもなく併存してきました。講堂や体育館、クラブ活動の各部室などは全・定共用です。定期試験や体育会、文化祭、クラブ活動の東京都大会など、お互いに譲り合ってきました。5時ルールも弾力的に運営してきました。今日的な新たな問題が発生したとしても、昼夜間双方の関係者の努力と譲り合いで乗り切れるものです。
- 3 立川市は、多摩都市モノレールが南北を貫き交通の要衝であり、駅の南口から数分のところに立川高校はあり、勤務と通学の両立が容易であることから立川北部、八王子、武蔵村山、東大和市からも多数が進学しています。本校が、他の地域に移転することや他の形態の学校、チャレンジスクール等に変わるならば、多くの通学の機会を奪われてしまいます。

立川市立図書館取扱図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の 広汎化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情書

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

- (1) 立川市立図書館取扱図書の規制の強化のため、立川市の例規の改正を求める
- (2) (1)に際し、有害図書の定義の広汎化のため、東京都青少年の健全な育成に関する条例の改正等に
係る東京都に対する意見書の提出を求める

4 陳情の理由

- (1) 予てより、立川市立図書館をはじめ、全国の公立図書館において、これの中立公正及び不偏不党
たる立場を悪用し、又は表現の自由若しくは知る権利を笠に着た、所謂アヴァンギャルドをはじめ
とする、青少年の健全たる育成並びに治安の維持及び向上を著しく害する、極悪非道にして過激た
る不貞、猟奇的、暴力的若しくは性的な行為の描写を含み、又はこれを著しく不当に助長、賛美し、
若しくは正当化する数多の図書が資料として収納され、これが公開され、若しくは貸出しされてい
るが、東京都青少年の健全な育成に関する条例が包括的に有害図書と指定できるのは図画等に限定
されている
- (2) 立川市立図書館において、図書等の資料を、その内容を理由に除籍し、又はその収集の禁止若し
くは贈与の拒絶をする際には、これが有害図書に指定されていなければならない
- (3) 立川市立図書館において、数多に氾濫する活字情報による実質的な有害図書を、制度上の有害図
書へ個別指定させることは、非現実的である
- (4) これらを打破するには、仮令、活字情報のみであっても有害図書へ包括指定できるように、東京
都青少年の健全な育成に関する条例等を改正する必要がある
- (5) 一方で、仮令、有害図書の指定がなくとも、立川市立図書館の裁量で有害図書に類するとされた
ものを有害図書と看做することができるように、立川市の例規を改正する必要がある
- (6) 制度上の有害図書の定義の広汎化により、立川市立図書館に限らず、あらゆる図書取扱事業にお
いて、青少年の健全たる育成並びに治安の維持及び向上を著しく害する、極悪非道にして過激たる
不貞、猟奇的、暴力的若しくは性的な行為の描写を含み、又はこれを著しく不当に助長、賛美し、
若しくは正当化する図書を排除し易くなる

立川市議会議場において市旗、都旗及び国旗の総ての掲揚等を求めることに関する陳情書

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

- (1) 立川市議会議場において、市旗、都旗及び国旗の総ての掲揚を求める
- (2) 立川市議会定例会の開会及び閉会に際し、国旗へ向けた起立とともに国歌の斉唱を求める
- (3) (2)を拒絶した者には、退場処分等の制裁を科すことを求める

4 陳情の理由

- (1) 民主主義、国及び地方公共団体の象徴である国旗、都旗及び市旗の総てを、議場に掲揚するのは、むしろ、民主主義の場として当然のことである
- (2) また、国旗、都旗及び市旗の総てを掲揚することは、国、都及び市の連帯感その他の士気を高め、これを維持する上でも必要である
- (3) (1)を拒絶することは、民主主義を否定することにもなる
- (4) 厳正公正たる官公庁における儀式としての要素も強い、議会定例会の開会及び閉会にあつては、学校等の各種教育機関の例に倣って、国旗へ向けた起立とともに国歌の斉唱をすべくものと思料される
- (5) (4)の拒絶は、「君が代起立斉唱拒否事件」に対する最高裁判所第2小法廷による平成23年5月30日付の判決を勘案しても、服務上の規律違反にも該当するのであつて、思想及び言論の自由の範疇を超越している

立川市役所庁舎において市旗、都旗及び国旗の総ての掲揚を求めることに関する陳情書

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

- (1) 立川市役所の庁舎並びに市長の執務室及び応接室において市旗、都旗及び国旗の総て（旗を模した図画等の壁への掲示も可）の掲揚を求める
- (2) 立川市役所における仕事始め及び仕事納めの日の市長の挨拶に際し、国旗へ向けた起立とともに国歌の斉唱を求める
- (3) (2)を拒絶した者には、退場処分等の制裁を科すことを求める

4 陳情の理由

- (1) 民主主義、国及び地方公共団体の象徴である国旗、都旗及び市旗の総てを、官公庁の庁舎に加えて代表者の執務室及び応接室に掲揚するのは、むしろ、民主主義の場として当然のことである
- (2) また、国旗、都旗及び市旗の総てを掲揚することは、国、都及び市の連帯感その他の士気を高め、これを維持する上でも必要である
- (3) (1)を拒絶することは、民主主義を否定することにもなる
- (4) 厳正公正たる官公庁における儀式としての要素も強い、仕事始め及び仕事納めの日の市長の挨拶にあつては、学校等の各種教育機関の例に倣って、国旗へ向けた起立とともに国歌の斉唱をすべくものと思料される
- (5) (4)の拒絶は、「君が代起立斉唱拒否事件」に対する最高裁判所第2小法廷による平成23年5月30日付の判決を勘案しても、服務上の規律違反にも該当するのであつて、思想及び言論の自由の範疇を超越している

市職員執務室の個室等の除去に関する陳情

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

下記の事項について、市に働きかけられたい。

記

1. 市役所及び出先機関等における立川市職員の執務室を、一律大部屋にすること
2. その際、市長を含む要職の個室の一切を除去し、開かれた執務室の構築をすること

4 陳情の理由

職員の不正又は執務様態不良を予防し、立川市政を開かれたものにするため、立川市職員の執務室を一律大部屋とすべきである。

開かれた執務室では、常に利用者を意識することで、職員の執務様態及び法令順守に係る意識の向上とともに、利用者からの信頼も期待できる。

また、利用者にとって、目的の部署を探し易く、さらに役所の敷居を低くし、親近感も得られ、利用者と市職員との距離も近くなる。

現に、埼玉県北本市では、市長改選に伴い、現王園孝昭市長本人の執務室も含め、通常の執務室が一律大部屋へ解放されており、絶賛されている。

会議室並びに来客若しくは来談者の控室及び相談室を除く、通常の執務室を一律大部屋にすることを、多くの地方公共団体が避けているが、職務上も物理的にも、決して不可能若しくは相当困難ではないことを、現王園孝昭市長率いる普通地方公共団体である埼玉県北本市が実証している。

外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の国 に対する提出に関する陳情書

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

以下のことを実現するため、意見書を国に提出することを求める。

- (1) 外国人等の扶養控除等をはじめとする税制優遇措置において、国外扶養親族の定義を明確化すること
- (2) 外国人等の所得控除等をはじめとする税制優遇措置において、所得の審査をより一層厳格化すること
- (3) 現在検討されている、外国人等の所得控除等をはじめとする税制優遇措置における、所得の審査の厳格化で相当程度懸念される、地方公共団体職員への法定受託事務上の著しく不当かつ過剰な負担（相当種類の外国語の書類審査）及び責任の転嫁を防止すること

4 陳情の理由

- (1) 国外に親族を持つ外国人又は外国人を配偶者とする者は、日本の扶養制度と無関係な国外扶養親族を、日本人のみの世帯に比較し無尽蔵に申請でき、非課税世帯となっている
- (2) (1)により、担税力又は生活実態にそぐわぬ形での課税の不公平が生じている
- (3) 会計検査院の調査によると、外国人と結婚した日本人や、海外に家族を残して日本で働いている外国人のうち、平成24年分の所得税の確定申告等における、扶養控除の申告額等が年間300万円以上となっている者の状況として国外扶養親族も扶養控除の対象としている者の扶養親族の人数は平均で10.2人に上り、扶養親族が26人のケースもあった
- (4) 厳格に徴税又は課税される日本人のみの世帯と外国人を含む世帯との格差が大きく、日本人のワーキングプアの大きな要因となっている
- (5) 予てより困窮している地方財政をさらに窮乏させていくため、国の制度を抜本的に改善しなければならない
- (6) また、国外扶養親族の証明の厳格化は実施されつつあるが、地方公共団体職員に法定受託事務上の過負荷をかける懸念もあり、数多の外国語、それも日常会話に留まらぬ専門性の高い分野を駆使し、当該言語による行政文書を審査するなど、かの南方熊楠先生ではない限り不可能である

朝鮮民主主義人民共和国への批難激化を見据えた在日朝鮮人の 人権擁護の強化を求める陳情

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

下記の事項について、市に働きかけられたい。

記

- (1) 在日朝鮮人へのより一層の風当たりを懸念し、彼らの人権擁護及びこれに係る啓発を、より一層強化すること
- (2) 在日朝鮮人をはじめとする外国人に対する所謂ヘイトスピーチ等の弾圧に対する警戒及び抑制並びにこれに係る啓発を、より一層強化すること

4 陳情の理由

平成28年1月6日の水爆実験で核実験は4回目、挙句2月7日、3月10日、18日及び21日に、わが国へミサイルを発射した。

朝鮮当局へは毅然とした対応が必須である一方、罪なき在日朝鮮人への不当な弾圧は断固として阻止せねばならない。

予てより国際社会における朝鮮民主主義人民共和国への批難は強く、また、在日朝鮮人への誤解並びに不当な弾圧及び人権侵害も根強い。

今回の核実験で、より一層、在日朝鮮人は肩身の狭い思いを強いられており、彼らへの弾圧も激化しており、日本人の関心も朝鮮批判にばかり終始しており、遍く日本人が朝鮮当局の言動を大義名分に、朝鮮人を一律敵視しており、看過できない。

現在行われている、在日朝鮮人をはじめとする外国人への人権擁護及び差別の抑制並びにこれに係る啓発を、より一層強化せねばならない。

消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承を求めることに関する陳情

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

市及び教育委員会並びに関係機関に下記事項を働きかけられたい。

記

- (1) わが国における消滅の危機に瀕する言語であるアイヌ語の保全及び継承へ努めること
- (2) 学校図書館及び市立図書館において、アイヌ語に係る図書を、貴重な言語を思わせる目立つ表示を随伴する特別なスペースに置き、各種講習会も併せて開催すること

4 陳情の理由

- (1) わが国の先住民族であるアイヌ民族の言語であり、世界的に極めて貴重な、他言語からの語彙の借用若しくは継承（例えば、日本語におけるロシア語からの借用では、イクラ（魚卵）「**икра**」、アジト「**агитпункт**」、コミンテルン（共産党・暴革派）「**Коминтерн**」、ノルマ「**норма**」のようなもの。）を為さず、言語系統においても貴重な、如何なる語族にも属さぬ「孤立した言語」である
- (2) そしてアイヌ語は、予てより国際連合教育科学文化機関によって、消滅危機言語の中でも最悪のランクである「最も深刻な消滅の危機に瀕する言語」に分類されている
- (3) また、正確な数字は把握できないが、純粋なるアイヌ語話者数は、10人未満となっており、その平均年齢も優に80歳を超えているものと思料される
- (4) 仮令、地理的に相当有利な北海道内の大学又は首都圏の言語学を強みとする主要若しくは大規模な大学などの教育機関でさえ、一般人によるアイヌ語の履修は、不可能となっている。現に、道内の大学出身者の陳情者自身も、当該履修はとうとう叶わなかった。無念
- (5) また、当該教育機関における言語学的研究分野においてすら、その関心の対象とされず、淘汰されつつある。（研究又は教育の対象は、良くて精々、北欧言語程度である。）
- (6) このままでは、間違いなく我々が生きている間に、アイヌ語は絶滅する
- (7) 文化の要である言語を失うことで、日本国民によるアイヌ文化全般に対する保全、継承、研究又は教育に対する興味、関心又は意欲も激減し、やがてアイヌ文化そのものが、絶滅してしまうことと思料される

義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

市及び教育委員会並びに関係機関に下記事項を働きかけられたい。

記

- (1) 義務教育課程において平和教育の一環として、広島原爆被爆者による自伝である漫画「はだしのゲン」を課題図書にすること
- (2) 学校図書館及び市立図書館に当該図書を、「平和教育」を思わせるフレーズを含んだ目立つ様態での特別なスペースに置くこと

4 陳情の理由

- (1) 近頃、動物の殺処分及び国政における戦闘的態勢の推進、歪曲した愛国心及び人権意識の助長、アイヌ及び在日朝鮮人への差別及び弾圧並びに戦犯の英霊化及び神格化などを、著しく不当に合理化、擁護若しくは賛美し、又は正当化する情勢が加速しつつある
- (2) また、保守、革新及び中立不問で、日本国民が、己を正当化せしめ、自身に不都合な相手を一律悪と決め付け、又はこれに不当若しくは過剰な怨恨呪詛を抱き、淘汰しようとする傾向に陥りつつある
- (3) そもそも、保守、革新又は中立の何れにおいても、その自由が保障されており、それぞれが平等に良心及び正義に基づく存在である
- (4) しかしながら、保守、革新及び中立の何れに属する者たちにおいても、互いに他者の存在、意見若しくは思想を否定し、又はこれを悪と看做し、杓子定規に怨恨呪詛に充満した「反対」のフレーズの連呼を為す。自身の意見に染めることは、分かり合うことではない
- (5) 如何に各自に正義の意図があろうとも、「反対」を連呼し、又は相手を悪と決め付けた時点で、彼ら自身が、他者を理解しようとも努めない、他者への思い遣り無き攻撃的な悪に転身する
- (6) この悪に、保守も革新も中立もない
- (7) 古き良き昭和の大和魂を取り戻すためにも、今一度、平和教育に尽力する必要がある。異なる意見を認めることが、分かり合うこと
- (8) 動物の殺処分の問題と同様に、この戦争の問題も、活字情報だけでは残念ながら、その悲惨さは伝わらない
- (9) 活字だけでも相当に強烈な描写であり、さらに情け容赦ないハードなタッチのイラストも加わった上での暴力描写満載の戦争漫画である「はだしのゲン」にあっては、物議を醸すものの、戦争の悲惨さを直球で伝達する極めて有用なメディアであるとともに、活字及び画像媒体の芸術作品としても至高の傑作図書として知られている
- (10) 戦争の悲惨さと併せて命の尊さを学ぶことで、人間形成に相当に良好な影響を与え、将来、真つ当な成人になることと思料される
- (11) これにより、わが国における猟奇的又は凶悪な犯罪が減少するとともに、平和的外交へ向けた寄与を為せるものと期待できる

立川市職員任用等の改正を求めることに関する陳情

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

下記の事項について、市及び関係機関に働きかけられたい。

記

- (1) 正規職員採用試験における選考採用又は筆記試験前のエントリーシート等による選考、若しくはこれの一次試験の採点への反映、最終合格前の心理学適性検査、申込書等の提出書類（電子データの送信又は記録媒体の提出を含む。以下同じ。）の不要な情報の記載欄（学歴の具体的な学校名、過去の職歴、家族構成、信条）若しくは口述試験における質問又はこれに類するものを根絶し、全募集における競争試験制度を貫徹させること
- (2) 地方公務員法の欠格事項非該当にして1.の例に拠らず、どうしても採用したくない受験者がいた場合は、法令の抜け道を最大限に活用してでも、一次試験で不合格とすること

4 陳情の理由

- (1) 選考採用では、人物重視等を大義名分にして、結局は好き嫌い人事になり、筆記試験前のエントリーシート等による事前選考又は一次試験の点数への反映は差別的行為にもつながり、厳正公正な学科試験の点数を基調とした競争試験制度が望ましい。最終合格前の申込書等の提出書類又は口述試験などの質問事項に、現在の受験者の能力又は責任に関係しない事項、例えば学歴の具体的な学校名、過去の職歴、家族構成（家族の職業など論外、民間企業でさえ禁止されている。）、信条などを一切、含めてはならない旨、厚生労働省から通達されているし、社会通念なので、これを順守するのは当然のことである
- (2) 官公庁の正規職員の採用に関しては、法令及び例規により、実証に基づく成績・能力主義の厳正公正な競争試験制度を貫徹することが原則ではあるが、官公庁とて民間企業同様に、人選の自由が憲法により保証されており、地方公務員法の欠格事項非該当であっても、筆記試験の点数にかかわらず絶対に欲しくない受験者に関しては、競争試験制度の例に拠らず、市当局が好きに採点できる論作文を問答無用で零点にして、安楽死の如く一次試験（筆記試験）の段階で不合格にすべきである。助からぬ受験者に不要な期待をさせ、長期に渡り試験日程に身柄を拘束させ、無駄に足を運ばせ、一方で、口述試験で、収容所のガス室又は保健所のドリームボックスの如くフェイタリティを行った上での不合格では、受験者に甚だ不当な苦痛を与え、その人権を著しく蹂躪し、トラウマを植え付け、人格及び今後の人生を破壊するので、絶対に止めるべきである

立川市正規職員採用試験等の制度改革に関する陳情書

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

- (1) 立川市正規職員採用試験において、職員募集を民間企業等職務経験者対象枠（自営業、会社経営者、非正規雇用労働者又は公務員の経験を含む）及び障がい者対象枠（知的障がい者及び精神障がい者を含む）として別枠で実施し、併せてこれについて、受験年齢制限の撤廃又は大幅緩和をすることを求める
- (2) 中途採用者（新卒採用者以外の者）については、数年程度かけて、段階的に、同年齢及び同学歴の新卒採用者との俸給表における格付けの差異を埋め、昇進等では特例措置により、昇格要件年数等の緩和を求める
- (3) 特殊性の高い職種又は高度な経験、資格若しくは免許の所持者に対しては、俸給表における格付けを上乗せすることを求める
- (4) 立川市職員互助会の廃止又は会費の全額職員負担を求める

4 陳情の理由

- (1) 特定の年代の雇用情勢が特に劣悪であり、地域の雇用情勢の改善とともに、立川市正規職員の年齢構成の偏りの是正のため、民間企業等職務経験者対象枠及び障がい者対象枠として、正規職員採用試験の年齢要件の撤廃又は大幅緩和をする必要がある
- (2) 中途採用者については、全国的に、民間企業等とは異なり、公務員においては、同年齢及び同学歴の新卒採用者と生涯に渡り、俸給表の格付け及び役職等において差が埋まらないと言う、相当程度の冷遇ぶりに苦しめられており、これは看過できぬことであり、是正せねばならない
- (3) 全国的に、民間企業等とは異なり、公務員においては、ごく一部のものを除き、特殊性の高い職種又は高度な経験、資格若しくは免許を要する職種においても、特段、俸給表における格付け等について優遇されておらず、これは所謂悪平等であり、却って高度な人材と一般の人材との間で不公平な状況を生んでおり、職員の士気向上及びその他職場環境の整備拡充のためにも、厳正公正たる官公庁としても是正せねばならない
- (4) もし専ら、立川市職員の福利厚生に資する互助会の会費に、立川市民からの税金を充てることは、社会正義に著しく反する

障がい表記へ改めることを求める陳情

1 受理年月日 平成28年3月31日

2 陳情者 北葛飾郡杉戸町
小畑 孝平

3 陳情の要旨

(1) 市及び教育委員会並びに関係機関に下記事項を働きかけられたい

記

(ア) 障がい者に係る障がいを意味する文言において、日本語表記を「障がい」へ、外国語表記を「handicapped」へ改めること

(イ) 給付金等の福祉サービス、障害者手帳等の福祉制度、部署名又は例規等若しくは法令に係る部分については、その機構改革又は改廃若しくは制定時などの機会を利用して、徐々に改めること

(2) (1)(ア)及び(イ)を求める意見書を、都及び国に対して提出されたい

4 陳情の理由

(1) わが国においても、障がい者に係る障がいを意味する文言について「障害」又は「disorder」、「disabled」若しくは「disabilities」などと表記することが、障がい者差別の一環として禁忌されるようになってから久しいものでございます。そもそも、差別とは、行為者のそのつमりの有無を問わず、被行為者が被害者意識を持った時点で成立するので、やはり当事者たちの視点では差別と解されます

(2) また、各種公文書等においても、常用外漢字を禁忌する動きが浸透しており、「漏洩」を「漏えい」に、「乖離」を「かい離」に、「島嶼部」を「島しょ部」などと表記を改めてから久しいものです

(3) また、漢字の難易度の如何を問わず、正式な地方公共団体名などにおいても、「つくば市」、「つくばみらい市」、「ひたちなか市」、「かすみがうら市」、「さいたま市」など、敢えて平仮名表記にしている箇所も増えています。とても、可愛らしく、素敵だと思いませんか

(4) 当初は、部分的又は総ての平仮名表記に対して違和感を唱える声も多かったのですが、やがて浸透し、大変可愛らしい、親しみが持てる、優しい感じがする、などと言う具合に、好評を博しております。とても素敵なことと存じ上げます

(5) そして、「障害」表記ですと、予てよりのご指摘通り、障がい者が「邪魔者」、「厄介な者」若しくは「何か得体の知れぬ怖い者」又は障がい自体が「他人様に対する社会的な障壁」かのような誤解を与えかねない表現であり、障がい者及びその介助者等の障がい当事者にも、長年にわたり相当程度の精神的苦痛を与えてきたのも事実でございます。とても、とても、苦しんでおるのであります

(6) 市、都及び国で、障がい者の障がいに係る「障害」表記等が、「～障害者手帳」、「東京都福祉保健局障害者施策推進部」、「厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課」及び「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」の如く炸裂しています

(7) 非当事者の視点での共生社会などが連呼されておりますが、真摯にこれを目指すのならば、その基本である言葉の上での差別を無くすべきであります

立川市民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて「受動喫煙防止条例」の早期制定を求める陳情

1 受理年月日 平成28年4月15日

2 陳情者 立川市高松町
日本禁煙協会
会長 山地 宏 他 1名

3 陳情の要旨
貴市におきまして「受動喫煙防止条例」の早期制定を陳情いたします。

4 陳情の理由

私たちは、国民を受動喫煙の被害から守るため受動喫煙防止条例（屋内全面禁煙）の制定を求めて活動している団体です。昨年までに全国46都道府県（神奈川県を除く）を訪問し、当該の知事には「要望書」、そして議会（議長）には「陳情書」を提出し、条例の早期制定を訴えてきましたが、今般、2020年にオリンピック・パラリンピックを控える東京都下54自治体（島嶼部を除く）の首長・議長に表記の要望・陳情を行うことといたしました。

喫煙の健康障害については既に医科学的にも立証され、厚生労働省等の公的機関においても議論の余地なく認識されているところです。さらに、受動喫煙については「タバコを吸わない人が健康障害を被る」ことから社会的対策が強く求められています。

また、オリンピックについては、国際オリンピック委員会（IOC）が1988年に禁煙開催方針を採択し、カルガリー大会以降会場の内外が禁煙化されました。

さらに、2005年に「たばこの規制に関する世界保健機構枠組条約（FCTC）」が発効し、2010年には国際オリンピック委員会と世界保健機構（WHO）は「たばこのないオリンピックをめざす合意文書」に調印しました。爾来、オリンピックは会場だけでなく飲食店を含む屋内施設が全面禁煙の国や都市で開催されることが慣例となっています。2008年北京（夏）、2010年バンクーバー（冬）、2012年ロンドン（夏）、2014年ソチ（冬）の各大会では国ないしは都市で受動喫煙防止の法整備をしたうえで開催し、本年開催されるリオデジャネイロ（夏）でも既に全面禁煙化が実現しています。

しかし、東京都では都民の61.1%が「罰則付きの規制」を求めているにもかかわらず条例の制定は足踏み状態であり、このままではオリンピックに屋内全面禁煙の国から参加する選手団や観光客に不快な思いをさせることとなります。さらに、受動喫煙防止施策は国や都だけの専決事項ではなく基礎自治体としての責任も重大です。

都下に広く滞在・観光するこれらの人に対してばかりでなく貴立川市民（特に、飲食店等のサービス産業で働く労働者）の健康を守るためにも、地域の特性に応じた受動喫煙防止条例の早期制定を求めるものです。

舛添都知事の税金の無駄遣いに関して東京都に意見書を提出する ように求める陳情

1 受理年月日 平成28年6月6日

2 陳情者 立川市若葉町
石見 喜三郎

3 陳情の要旨

今般の舛添都知事の公私混同の税金の使い方は、地方自治体首長の都民に奉仕すべき義務に反するものであり、立川市民及び立川市としても看過できない事件です。

よって、同知事に対し真相を明らかにし政治家として進退を明らかにすべきことを求める意見書を東京都に提出するよう陳情します。

4 陳情の理由

今般の舛添都知事の税金の無駄遣いに関して有権者、納税者として非常に腹立たしく思っています。その理由は

- (1) 舛添氏が税金を無駄遣いした事の説明が不十分で有権者を納得させるものではない、明快なる説明をすることを要求する
- (2) 権力者に税金の無駄遣いが認められ一般の納税者には全く認められないのは不公平で民主主義の根幹に係る問題であり激怒します
- (3) 舛添都知事の公私混同の税金の使い方が認められたら納税者の納税意欲は大きく減退する、その点からも舛添氏の明快な説明を要求する
- (4) 6月2日のテレビ朝日の番組によると舛添問題の件で都議会の全会派の議員に出席を要請したが前回の知事選挙で舛添氏を推薦した会派の都議会議員は参加を固辞したと報道されていました。有権者を愚弄していると思い非常に不愉快でした。全会派の考えを有権者に説明することを要求します
- (5) 舛添氏が有権者に納得の行く明快な説明が出来ない時は知事の身分を自ら有権者に即刻、委ねるべきです

次世代のため、地域社会発展に関する陳情書

1 受理年月日 平成28年8月12日

2 陳情者 立川市上砂町

株式会社 一晋社

代表取締役 渡邊 義文

3 陳情の要旨

当社は、平成20年8月1日設立、平成25年10月25日「クラインガルテン」と商標登録され、平成27年9月18日ハウスメーカーの中で唯一60年保証をしているトヨタホーム東京株式会社と当社図面に基づいて業務提携契約書締結をさせて頂き、過去、現在、未来をリサーチ&プレゼンテーションを作成した、平成22年6月閣議決議の環境未来都市、平成25年5月13日総務省自治税務局市町村税課「ふるさと寄付金制度」通達、平成27年5月「ふるさと役資」公募県債発などにに基づき、歴史的に「米百表」で証明されている、地権者、民間、行政、と農業、林業、漁業と産、学、行の三位一体を絶対条件とした

1、クラインガルテン、全国地域社会発「まちづくり」

2、リサーチ&プレゼンテーション事業

3、儲かるものをつくり、現実を解決し、理想を追求する、ピリット、新鮮で、明るい、心と協と幸のある会社です。大変失礼ですが、「私が陳情しなければ、だれも陳情しないので」言葉が悪いのですが、あえて陳情させていただきます。

陳情1 「プロの目ごまかし、ウソを言い、公の立場、場所を利用し、無駄な時間、無駄な血税、「オレ、オレ、詐欺よりまだ悪い」みんなでつくろう立川の未来を！！を語る資格のない、能力もない、略称みらい会議に28年立川市まちづくり推進事業助成金の無駄な税金は支払うべきでなく返還させてほしいです。「略称みらい会議」の会員が、お金を集め、会社をつくり、利益が出てから語るのが筋道です。

陳情2 立川市上砂町1-13-1の11号棟隣接の団らん室施設使用については、「立川市シルバーピア生活援助員配置事業実施要綱」で勤務時間の業務日誌を公開して下さい。

陳情3 東京都立川市曙町3-32-5立川競輪場に「スマートウエルネス拠点」建設して、年々170人増していく、待機児童対策、子育て支援、地域医療、安心安全、生涯現役、生涯学習、資格取得の三多摩地区の拠点とする。

陳情4 筋道を通し当社の総合企画書を提出しましたが、平成28年5月18日立広聴第75号、107号、132号の各返答書は何と情けないことか真実の一つです。当社の様に地域社会発展のため、地権者、民間、行政と農業、林業、漁業と産、学、行の三位一体を絶対条件として約10年間から約20年のプレゼンと立川市第4次長期総合企画書と比べ民意を問うてください。正邪が判断できます。

陳情5 まちづくりシンポジウム～明日も立川が輝くために～

平成28年8月4日主催立川市について

当社は反対意見を平成28年8月3日提出済み、平成28年8月9日、宇月課長に依れば、総合委託料合計7百万以上の事、あきれてものも言えません。

プロの目をだまし、公の立場、場所を使って、素人の人達を集め、ウソをついて「オレ、オレ、詐欺よりまだ悪い、無駄な時間、無駄な血税を使って、最後には市長に行つてほしいと、逃げている。この責任は誰が取るのですか、略称みらい会議と同じく、語る資格、能力もない、もっと謙虚に当社の総合企画を実現することです。

陳情6 アウトソーシングして無駄な血税を使うより当社の総合企画書を実現することが民意に添っていると思います。(無料です。)

1、＜明日の日本を支える観光ビジョン＞

国境を超え、人種を超え、宗教を超え、国際、訪日外国人数1,000万人を目指、環境省の国立公園を活用する案の観光地域づくりに対する支援メニュー集から国営昭和記念公園、赤字公園、遊休地、休耕地などの土地を活用する。当社は27ヶ国語の旅行者用の観光案内書を自費出版して全国、海外に配布します。

2、夢と希望の世界が広がった、こんな街に住みたかった、地震対策、危機管理万全、億ションマンションと同等の価値観の国際交流の心のかよう、楽しい、明るい、緑豊かな、永住したくなる、こんなペンションに泊まりたかった！！～ 危機管理万全、地震対策、水素ステーション、木質バイオマス発電所 ～ 大型植物工場、大型養殖工場、先端技術、低炭素社会～ 木質耐震シェルター、ナースコール、スプリンクラー、バリアフリー構造、Joy Golf設置 ～ 赤字公園、遊休地、休耕地など有効活用して～1区画・約150坪・300区画のビック多目的・国際ペンション建設して、グローバル戦略に活かし、お互様の個性、能力を思う存分發揮して、次世代のため、地域社会に貢献させて頂くことです。

陳情7 水素社会がやってくる、植物工場とバイオマスの循環型社会のプレゼン付きの当社総合企画書(無料)を実現することです。

陳情8 国策の、観光によし、働くによし、育むによし、住むによし、医療福祉にし、防災によし、のく六拍子揃った環境未来都市建設>

◎クラインガルテン・ナショナルパーク・全国低炭素社会モデル地区・優良田園住宅・多目的・国際ペンション村・広域防災基地をMRJの発達と各交通機関の発達で全国に展開すべきです。

陳情9 最度言葉は悪いのですが、誰も言わないので、私が言わせて頂きます。＜批判される地方行政の解決案>として、「プロの目をだまし、ウソをつき、無駄な時間、無駄な血税、公の立場で、公の場所で、オレ、オレ、詐欺よりまだ悪い」と批判されないように、立候補資格試験制度とビジョン達成の4年間の実績発表と高額給料支給制度が一番最適ですのでこの制度を実現することです。

陳情10 東京都知事、小池百合子様のように民意を問い、透明性を実現し、謙虚に反省、思惟をし、正邪の判断し、当社の総合企画書の三位一体の事業スキーム案を、世の学者・評論家、ジャーナリスト、大学教授、政治家、職員の皆様方は私の紹介する「良き師匠について、もっと、もっと心一つに勉強することです。」必ず、次世代のために、みんな未来をつくる社会が実現することになります。

◎ 次世代のための

クラインガルテン・全国地域社会発展「まちづくり」事業本部リサーチ&プレゼンテーション作成事業本部、儲かるものをつくり、現実を解決して、理想を追求する事業本部ピリット、新鮮で、明るい、心と協と幸のある総合企画会社株式会社 一晋社の日本で最初のプレゼン付き営農支援アドバイス付の総合企画です。ハウスメーカーの中で唯一60年保証しているトヨタホーム東京株式会社が全国、海外旅行者などに販売・契約・建設・管理をする、赤字公園、休耕地・遊休地の有効利用の総合プランと総合予想図を添付させて頂きます。

立川市における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情

1 受理年月日 平成28年8月15日

2 陳情者 中央区築地

東京都飲食業生活衛生同業組合
理事長 原田 啓助 外1名

3 陳情の要旨

立川市議会におかれましては、市政に日夜ご活躍され大きな成果をあげられていることに深甚な敬意を表すものです。

また、私どもの事業活動に、日頃から格別のご理解とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。受動喫煙防止に関し、バランスのとれた対策を行なっていただきますよう、以下のとおり陳情します。

4 陳情の理由

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として国、東京都において受動喫煙に関し、法制化による規制の議論がなされているものと承知しています。我々も受動喫煙は防止すべきと考えています。しかしながら、その対策は飲食施設の事業者や施設管理者が実態に則した判断によりなされるべきものであり法制化により強制的に規制すべきではありません。分煙や店頭表示をすすめることで受動喫煙を防止できると考えています。

現在、東京都において「外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」「飲食店等における店頭表示率の向上促進」がすすめられています。

我々はその取組み、趣旨に賛同し、受動喫煙防止への取組みを行なっているところです。貴立川市におかれましては、条例化による強制的な規制の検討がなされることなく、飲食施設事業者の取組みによる受動喫煙防止対策にご理解、ご支援をいただけますよう求めます。

5 説明

平成26年10月から平成27年5月に行われた「東京都受動喫煙防止検討会」におきまして、2018年までに条例化について検討を行なうこと、国に対しては、全国統一的な法律での規制を働きかけること等が東京都への提言としてなされました。これを受けて国においても法制化への検討がなされているものと聞き及んでいます。

受動喫煙防止対策は、飲食施設の事業者や施設管理者が店舗の実態に則した判断によりなされるべきものであり、法律や条例による強制的な規制によるべきものではありません。分煙や店頭表示等様々な取組みにより、たばこを吸うお客様、吸わないお客様ともに、様々な形態の店舗を選択できることこそ日本が誇るおもてなしと考えています。

現在、東京都におきましては「外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」「飲食店等における店頭表示率の向上促進」がすすめられており、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた受動喫煙防止への取組みを行なっています。我々も受動喫煙を防止することに異論を唱えるものではなく、東京都の取組みや趣旨に賛同し受動喫煙防止への取組みを行なっています。

また、これまでのオリンピック・パラリンピック開催都市をはじめ諸外国では、屋内が禁煙の場合でも屋外では自由に喫煙できる環境にあります。

日本において屋内外双方で禁煙化・分煙化がすすんでいる状況の中、法律や条例による強制的な規制が導入されると、店舗の実態に則した取組みができず、お客様がニーズに応じた店舗を選択できないこととなります。

たばこを吸う方も吸わない方も我々にとって大切なお客様です。分煙を行ないたくとも資金的、スペース的に分煙ができない中小の狭小店舗は全席禁煙とするしかなく、たばこを吸うお客様にはお越しいただくことができず、売上の減少による飲食施設事業者や施設管理者が混乱することは必至です。

立川市におかれましては、条例化による強制的な規制の検討がなされることなく、飲食施設事業者の実態に則した取組みによる受動喫煙防止対策にご理解、ご支援をいただき、官民一体となり、バランスのとれた受動喫煙防止対策を行なっていただきますよう切にお願いします。

以上

みんなに喜んで頂けるものをつくろう！！（1）

次世代のため、地域社会発展に関する陳情書

1 受理年月日 平成28年8月18日

2 陳情者 立川市上砂町
株式会社 一晋社
代表取締役 渡邊 義文

3 陳情の要旨

立広聴第254号平成28年8月9日の立川市長 清水庄平の返答についての再度の陳情書

- 陳情1 何度も言っていますが、立川市の第4次長期総合計画書は 「プロの目をごまかし」約10年間～約20年のプレゼンがない。平成28年8月31日までに示せ。
- 陳情2 平成22年6月閣議決定の環境未来都市構想を知らないこと。
- 陳情3 平成25年9月13日付総務省自治税務局、市町村税課「ふるさと納税」事務連絡の本質を知らないこと（当社はその内容を提出済み）
- 陳情4 2011・3・13・サンデー毎日掲載の東京都24公園赤字ランキングとありますが、立川市の赤字公園、遊休地、休耕地を平成28年8月31日までに示してください。
- 陳情5 実証されている市、町、村が実在しているところがあります、いかに勉強不足か。
- 陳情6 人間は「ウソ」をつきますが、「数字」はウソをつかないことを知らないこと。
- 陳情7 基礎知識がないから応用の第4次長期計画がデタラメであることを正当化している。
- 陳情8 国策の訪日外国人数1000万人を目指す事が知らないので観光ビジョンがつかれない。
- 陳情9 「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集を知らないから、癒しの多摩のようなパンフをつつけれない。
- 陳情10 強い農業づくりを知らないから農家の人達の指導ができない、農業人口の減少以前の問題で当社の総合企画書を大至急実現することです。
- 陳情11 「地方創生」は旧長岡藩の「米百俵」で証明されているように教育が一番であることを知らないこと。
- 陳情12 留学制度の充実は、経済で得になり、外交で得になり、教育で得になり、あらゆる分野で得になる。ことを知らないこと。
- 陳情13 スポーツは世界共通の人類の文化である。ことを知らないこと。以上の件から、プロの目をごまかし、公の立場で、公の時間で、無駄な時間、無駄な血税を使い、「オレ、オレ、詐欺よりまだ悪い」立川市広報を利用して、立川市民の民意を問うて下さい。正邪がすぐわかります。情報公開して、議会の中にボスをつくらず、若い議員の人達が、次世代のために自由にビジョンを語り、実績を正々堂々と語れるようにすることが一番の近道です。
<立川市第4次長期計画書は全くデタラメです>
責任は誰が取るのですか。

以上

みんなに喜んで頂けるものをつくろう！！（２）

次世代のため、地域社会発展に関する陳情書

1 受理年月日 平成28年8月18日

2 陳情者 立川市上砂町

株式会社 一晋社

代表取締役 渡邊 義文

3 陳情の要旨

言葉が悪いです、私が言わなければ、誰も言わないので、あえて言わせて頂きます「プロの目ごまかし、公の場所、公の時間を利用して、無駄な血税を使い、「オレ、オレ、詐欺よりまだ悪い」立川市第4次長期総合計画書、人間はウソをつきますが「数字」はウソをつきません。平成28年8月末日までにプレゼン付の対案示し、公報を使い立川市民の民意を問うて下さい、すぐに正邪が分かります。

陳情1 サンデー毎日2011, 3, 13発行の東京都の24公園赤字ランキングですが、立川の赤字公園、遊休地、休耕地が掲載されていないこと。

陳情2 地権者、民間、行政、産、学、行、農業、林業、水産の三位一体を絶対条件として、二度と失敗しないように、約20年間の経営シミュレーション（プレゼン）を作成し、儲かるものづくり現実を解決して理想を追求して、楽しく、明るく、永住できる街づくりの実現の計画作り方を掲載されていないこと。

陳情3 平成22年6月閣議決定の、大幅消滅目標、先導性、モデル性、地域適応性、持続性、実現可能性の6ポイント満足の環境未来都市建設が掲載されていない「デタラメな第4次長期総合計画」反論があったら平成28年8月末日までに対策を示してください。

陳情4 実在する「ふるさと投資」の仕組み、公募県債、一般会計補正予算案に業者への委託料を計上している市、平成25年9月13日各都道府県税務担当課・市町村担当課に総務省自治税務局市町村税課から指示のあった「ふるさと寄付金制度」の本質を知らないこと（指導者は当社が提出済み）

陳情5 地域医療、年々170人増となる待機児童、安心安全、生涯学習のスマートウエルズ拠点を建設要項に入っていないこと、またスマートウエルズの言葉さえもしらないこと。

陳情6 地方移住、定住支援、子育て支援については他の市、町、村で成功しているのに立川市は実施していないこと。夢と希望の世界が広がった！！こんな低炭素社会の未来の街に住みたかった！！が「デタラメな立川市第4次長期総合計画」に掲載されていないこと。約3年間で230棟完売している市があります。

陳情7 日本版DMOを核とする観光地域づくりに対する、支援メニューが掲載されていないこと、ゆえに観光、文化、芸術、教育などすべてにおいて幼稚な「デタラメな立川市第4次長期総合計画」で「人のフンドシで相撲を取っている」だけです。

陳情8 農家の人と農地が泣いている現実を知らないこと、大至急、当社の総合企画の日本で、最初の三位一体の営農支援栽培アドバイス付の強い農林水産づくり、国際農林水産認定の儲かるものづくり現実を解決して、理想を追求する、指導さえ出来ない、立川市長、議会、職員「デタラメな第4次長期総合計画」と高慢しているだけであること。

陳情9 人づくり、国際交流、教育関連事業が掲載されていないこと、人口減少との理由で、「にぎわいとやすらぎと交流の立川」とあるが、具体的な案が掲載されていないこと、何とセンスのないことか、対案も指導も出来ない行政マンの集団であること。

陳情10 歴史的に旧長岡藩の「米百俵」で証明されている、私の紹介する、「良き師匠について教わり」留学制度の充実は、経済で得になり、外交で得になり、教育で得になり、あらゆる分野で得にな

りますので「デタラメな立川市の長期総合計画」を中止して、立川市民の民意を問うて当社の総合企画を大至急実施すべきです。特に立川市は将来、三多摩地区、世界の中心となるのに「大学」さえないのですよ。

陳情 11 「スポーツは世界共通の人類の文化である、総合型地域スポーツクラブで私の世界が広がった」の項目さえ掲載されていないですよ。立川市の第4次長期総合計画の正当性を大至急説明して下さい。

陳情 12 当社の総合企画の三位一体の事業スキーム案を採用することです。

陳情 13 結論としては、「デタラメな立川市4次長期総合企画」を廃止し選定された国立公園のように国営昭和記念公園・立川広域防災基地の公園の中に、国策である<明日の日本を支える観光ビジョン>とく六拍子揃った環境未来都市建設>当社と業務契約をしているトヨタホーム東京株式会社が販売、契約、建設、管理するハウスメーカーの中で唯一60年保証している当社設計案の多目的・国際ペンション村、約300棟と当社の公園事業を建設として、立川市は三多摩地区の中心地、将来の世界の中心地とすべきです。敷地面積は充分あります。対策があったら大至急示して、民意を問います。

陳情 14 私の良き師匠は、体験することは苦しいことです、しかしその苦しい体験がなければ円満な指導者になれないと、教えています。高慢にならず、もっと、もっと謙虚になって、学者に負けなように勉強することです。

以上

立川市における受動喫煙防止に関する陳情

1 受理年月日 平成28年8月23日

2 陳情者 港区芝

東京都たばこ商業協同組合連合会
会長 水谷 章道

3 陳情の要旨

立川市におかれましては、受動喫煙防止に関して、条例化による一律的、強制的な規制ではなく、事業者の自主的な取組みによる受動喫煙防止対策をおこなっていただけますようお願いいたします。

4 陳情の理由

立川市議会議長におかれましては、地方行政に日夜ご活躍され大きな成果をあげられていることに深甚な敬意を表すものです。

今般、貴市に対し、受動喫煙防止条例の早期制定に関する陳情が提出されたとお聞きしているところでございます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として国において受動喫煙に関し、法制化による規制の議論がなされているものと承知しています。我々も受動喫煙は防止すべきものであると考えております。

2014（平成26）年10月から2015（平成27）年5月におこなわれま

した「東京都受動喫煙防止検討会」におきまして、関係団体の意見聴取として一律的な規制への懸念、たばこを吸う方と吸わない方が共存できる分煙社会の実現等意見を述べました。

しかしながら、2018年までに条例化について検討をおこなうこと、国に対しては、全国統一的な法律での規制を働きかけること等が東京都への提言としてなされました。これを受けて国においても法制化への検討がなされているものと聞き及んでおります。

現在、東京都におきましては「外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」「飲食店等における受動喫煙防止の店頭表示」をすすめており、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた受動喫煙防止への取組みをおこなっております。我々も受動喫煙を防止することに異論を唱えるものではなく、東京都の取組みや趣旨に賛同し受動喫煙防止への取組みをおこなっております。

また、オリンピック・パラリンピック開催に向けた喫煙環境規制において、開催国や開催都市に対し喫煙規制の強化は義務づけられていないと認識しております。

これまでのオリンピック・パラリンピック開催都市をはじめ諸外国では、屋内が禁煙の場合でも屋外では自由に喫煙できる環境にあり、日本におきましては屋内外で禁煙化・分煙化が進展していることから諸外国に比べ受動喫煙防止対策が遅れているとはいえません。

たばこは合法的嗜好品です。受動喫煙防止対策は、各事業者や施設管理者が実態に則した判断によりなされるべきものであり、法制化による一律的、強制的な規制によるべきものではありません。分煙や店頭表示等様々な取組みにより、たばこを吸う方と吸われない方が共存できる社会こそ日本が誇るおもてなしと考えております。

以上

都議会議員の費用弁償廃止等の決議を求める陳情

1 受理年月日 平成28年11月18日

2 陳情者 立川市柴崎町
青木 誠

3 陳情の要旨

都議会議員の費用弁償廃止、政務活動費での飲食を伴う総会等への支出をやめ、領収書の公開などいっそうの情報公開を行うように立川市議会として決議をあげていただきたい。

4 陳情の理由

都議会議員には、本会議などに出席する場合に、23区は1日1万円、多摩地区は1万2千円の費用弁償が支払われています。都議会議員の費用弁償は全国でも一番高額です。

立川市議会をはじめ三多摩の市議会では、費用弁償の規定がないと聞いています。多くの政令指定都市などが費用弁償を廃止しています。

市民感覚からすれば、議員本来の仕事をするのに報酬のほかに、何故、このような高額な費用弁償が払われるのか納得できません。報酬の二重取りではないかと思います。市民感覚とずれているという声が、聞かれるというのは当然だと思います。

都議会議員に支給されている費用弁償は、ただちに廃止していただきたいと思います。

また、都議会議員に支給されている政務活動費については、各種団体の新年会や総会など飲食を伴う集まりでも支出が出来るとなっています。これも、税金での飲食はおかしいと思います。費用弁償と同じように市民感覚とはかけ離れています。

政務活動費での飲食をなくすとともに、政務活動費について、領収書のインターネットでの公開など徹底した情報公開で、市民に分かりやすい、議会の改革をすすめていただきたいと思います。

以上の問題について、立川市議会として決議をあげていただきたい。

陳情「若葉小学校とけやき台小学校の統廃合計画は凍結して下さい」

1 受理年月日 平成28年11月21日

2 陳情者 立川市若葉町

若葉町教育問題連絡会

代表 石川 清 外 4732名

3 陳情の要旨

第1、本年、若葉町住民・保護者から、学校統合に対する請願と陳情がその都度、立川市教育委員会・立川市議会へ提出されてきました。しかし、「地盤の不安定さ、狭いけやき台小学校の敷地、大規模校の建設への疑問、五日市街道の児童横断の危険性」などについて不安が募る中、何ら納得のいく対応は示されてきませんでした。従って、住民・保護者の中には市政への不信と混乱とあきらめ感が広がっています。これはこの統廃合計画が、一部の住民の請願を受けて十分な検証がないままに市議会において可決したこと起因するものと考えます。よって、行政・市議会の責任としてこの統廃合計画は凍結し、住民、保護者との話し合いの場を設けてください。

第2、環境が良くて住みやすい若葉町の2つの都市再生機構の団地において、高齢者、障害者、子育て世帯等の人たちの交流があります。地域に根ざした文化・スポーツの活動の場と共に地域防災の面からも若葉小学校とけやき台小学校の存在は欠かせません。よって、統廃合計画は凍結してください。

第3、1999年3月立川市議会において、「子供たち一人一人の健やかな成長を保障するため」「一刻も早く30人学級の実現を求める意見書」採択を要求する請願が全会派一致で採択されています。この2年間、若葉小学校とけやき台小学校の統廃合問題で多くの論議が行われてきました。両校が統合することで児童数700名近くの立川市一番のマンモス校になり、子どもたち一人一人にとってきめ細かい教育が受けられないなど、上記の請願に矛盾するものです。若葉小学校とけやき台小学校の統廃合計画を凍結し、少人数学級を実現させてください。

(7) 意見書

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請いたします。

記

- 1 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにすること
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」のさらなる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること
- 3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の増設をはじめ体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等をはじめ職員の増員・充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること
- 4 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること
- 5 一時保護所における環境改善を早急を図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること
- 6 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月17日

立川市議会
議長 須崎 八朗

内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
厚生労働大臣	塩崎 恭久 殿
文部科学大臣	馳 浩 殿
法務大臣	岩城 光英 殿
総務大臣	高市 早苗 殿
国家公安委員会委員長	河野 太郎 殿

法人市民税の一部国税化の見直しを求める意見書

国の2014年度の税制改正において、都市部と地方の地域間の税源の偏在を是正するとして、地方税である法人住民税の一部を国税化し、その全額を地方交付税の原資とする地方法人税を創設し、財源が不足する団体に配分する措置が実施されました。

本市の場合、2014年度決算ベースで、一部国税化による法人市民税法人税割の引き下げによる減収額は、2016年度及び2017年度で約9億円と見込まれています。また、2016年度税制改正案には、国税化をさらに進める法人住民税の税率の引き下げが示されており、その影響が表れる2018年度以降には、法人市民税は約22億円の大幅な減収が見込まれています。

地方自治体は、厳しい財政状況の中で急速な少子高齢化への対応や地域経済の活性化等に取り組んでいます。法人市民税は、地域の構成員である法人が個人市民税と同様に行政サービスの経費を広く分かち合う地方自治体に不可欠な基幹となる税となっています。

地方にふさわしい税源は何か、地方税の原則に沿った議論が行われ、地方税のあるべき姿を実現すべきと考えます。

よって、立川市議会は、法人市民税の一部国税化の見直しを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月17日

立川市議会
議長 須崎 八朗

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
総務大臣 高市 早苗 殿

舛添前東京都知事の税金の無駄遣いに関する意見書

今般の舛添前東京都知事の高額な海外出張費用や公用車の私的利用などへの疑念に対する明確な説明がなされないことは、地方自治体首長の都民に奉仕すべき義務に反するものであり、立川市民及び立川市議会としても看過できないことです。

よって、立川市議会は東京都に対し、舛添前東京都知事の税金の使い方について、真相を明らかにするよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年7月4日

立川市議会
議長 須崎 八朗

東京都知事 小池 百合子 殿

都市農地の保全と農業振興推進に関する意見書

東京農業は、持てる農地や施設を最大限に活用し、野菜・果樹・花き・緑化植物、畜産といった多様な経営形態が展開され、新鮮かつ安全・安心な農畜産物を生産している。

加えて農地は、都市における防災、良好な住環境の保全、市民及び学校・福祉教育における農作業体験など身近に土や農に触れる機会を提供している。また、農業者は地域の歴史、伝統文化の伝承、地域活動の推進にとって中心的な存在となっており、都市農地と農業は、市民の日常生活にとって必要不可欠な存在と役割を持つに至っている。

しかしながら、恒常化した農畜産物の低価格化は、所得面における他産業との格差をもたらし、農業の後継ぎ不足を招き、家族労働力は必然的に高齢化し、また、相続時における高額な相続税の負担により、農地は減少しつづけているのが実態である。

このような現状の中で、待望久しい都市農業振興基本法においては、国及び地方公共団体の責務を明確にし、都市農業振興基本計画の策定、法制上、財政上、税制上又は金融上の措置、詳細に亘る基本的施策の実施が明記されており、その実現により、都市農地の保全と都市農業の継続性に対し大きな希望を抱かせるものであり、農業者や農業関係者は言うに及ばず、まちづくりの視点からも、都市住民の多大な期待が寄せられている。

よって、立川市議会は、国及び政府に対し、都市農地の保全と都市農業振興に不可欠である農地関連法及び制度、税制等の具体的措置及び基本的農業施策が、都市農業振興基本法に基づき、早急に講ぜられることを強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年7月4日

立川市議会
議長 須崎 八朗

内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
総務大臣	高市 早苗 殿
財務大臣	麻生 太郎 殿
農林水産大臣	森山 裕 殿
国土交通大臣	石井 啓一 殿
衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	山崎 正昭 殿

骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。広く一般の方々に善意による骨髄等の提供を呼び掛ける骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づいて実施されている。

骨髄バンク事業において、平成28年2月現在のドナー登録者数は45万人を超え、患者とのHLA適合率は9割を超えている一方で、そのうち移植に至るのは6割未満に留まっている。これは、ドナーの健康上の問題のほか、提供に伴う通院や入院等のための休暇を認めるか否かは、ドナーを雇用している事業主ごとに対応が異なることなど、様々な要因による。

骨髄バンク事業では、骨髄等の提供に際しての検査や入院等に必要な交通費、医療費等、ドナー側の費用負担はなく、また、万一、骨髄等の提供に伴う健康障害が生じた場合でも、日本骨髄バンクによる損害補償保険が適用されるなど、ドナーの負担軽減に関して様々な取り組みが行われている。

しかし、ドナーが、検査や入院等で病院に出向くなどして仕事を休業した場合の補償は、現在、行われていない。ドナーが安心して骨髄等を多くの患者に提供できるような仕組みづくりが早急に求められる。

よって、政府に対し、骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナーに対する支援の充実に関し、次の事項を早期に実現するよう強く要請する。

記

- 1 事業主向けに策定した労働時間等見直しガイドラインの中でドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取り組みを促進するための方策を講ずるとともに、ドナー休暇の制度化についても検討すること
- 2 ドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打合せ等のために休業する場合の補償制度の創設について検討すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年7月4日

立川市議会
議長 須崎 八朗

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
総務大臣 高市 早苗 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスだ。農林水産省によると、日本では年間2797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取り組みとともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

よって政府においては、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること
- 2 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、利益優先で、「大量仕入れ、大量廃棄」を当然とするような商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること
- 3 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれぬ分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること
- 4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が認められた好事例を全国的に展開すること
- 5 フードバンクや子ども食堂などの取組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年7月4日

立川市議会

議長 須崎 八朗

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
消費者担当大臣	河 野 太 郎 殿
農林水産大臣	森 山 裕 殿
経済産業大臣	林 幹 雄 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
文部科学大臣	馳 浩 殿
環境大臣	丸 川 珠 代 殿

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する 意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として高齢者介護の拡充という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

平成28年7月4日

立川市議会
議長 須崎 八朗

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

性的少数者に対する差別の解消を求める意見書

2015年に行われた調査に拠れば、LGBTをはじめとした性的少数者は、人口の7.6%に該当することが判明しています。しかし、現在のわが国では、いまだLGBT等であることが否定的に捉えられ、就職活動や職場での差別的取扱い、学校でのいじめが行われ、さらには悩みを誰にも相談できないことから、自殺率が高いという報告もなされています。

一方、海外においては、国家や企業の役職者であっても、LGBTであることを表明し、その事実も受け止めたうえで、その人の能力評価を行うことが当然であり、差別や偏見を排除して、その人が持つ能力を発揮することを期待する社会が出来上がりつつあります。

一人ひとりの人間はそれぞれに違っていることを当然とし、多様な生き方を認め合う社会を創造することは、一人ひとりがその能力を発揮し、日本全体が活性化する社会を創る上でも、重要な取り組みです。さらには、性的指向等を理由とする差別や暴力を解消することを求める国際的な要請にも合致します。

5月に行われた伊勢志摩サミットはもとより、2019年のラグビーワールドカップや2020年のオリンピック・パラリンピックなど、世界的な催しを招致・開催する国として、国際的な流れと積極的に調和を進める必要があります。

よって国会及び政府におかれては、LGBTをはじめとする性的少数者が、学校や職場などの生活の各場面で差別的取扱いを受けないようにする措置を定めるとともに、LGBT等性的少数者が存在することも踏まえた社会制度作りが進められるよう、多文化共生社会の実現に向けた新たな法の整備を講じられるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年7月4日

立川市議会
議長 須崎 八朗

内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
内閣官房長官	菅 義偉 殿
法務大臣	岩城 光英 殿
厚生労働大臣	塩崎 恭久 殿
文部科学大臣	馳 浩 殿
総務大臣	高市 早苗 殿
衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	山崎 正昭 殿

主権者教育の確立と投票機会の拡充を求める意見書

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられました。1946年に選挙権年齢が20歳以上の男女とされて以来、70年ぶりの大改革です。18歳選挙権の実現は、若年層の社会参加、政治参加を推進させ、民主主義をさらに発展させるためにも、大いに期待されるものです。

18歳選挙権を契機として、若者が主権者として政治に参加し活動できるように、国や地域、社会における現実の課題や争点について自ら考え、判断し、行動する自立した市民としての能力を育てるための主権者教育を、初等中等教育段階から確立する必要があります。

総務省と文部科学省は、学校現場における政治や選挙等に関する学習内容の充実を図るとして、副教材等を作成し配布していますが、国は教育現場が安心して主体的、積極的に主権者教育を進めることができるような仕組みづくりを行うべきです。

また、国が投票機会の拡大に向けて、高校・大学等や大規模小売店舗などでの期日前投票所の増設や投票時間の弾力化等の検討することを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年7月4日

立川市議会
議長 須崎 八朗

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	馳 浩 殿
衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿

熊本地震の被災地と被災者への支援強化を求める意見書

4月に発生した熊本地震では、死者49人、関連死が疑われる人20人、行方不明1人、負傷者1,676人、住宅被害は14万棟を超えるなど、多大な被害が出ています。この間の2か月間で震度1以上の有感地震が1,700回を超えるなど、いまなお、地震が続き、被災者が不安な思いをしています。

2か月経っても、避難者は6千人を超えていますが、仮設住宅に入居できた方は1割にも満たない状況です。避難所の食事も弁当が3食に1食しか支給されない避難所もあります。また、多くのボランティアが駆けつけ、がれきの撤去などを行っています。なかなか進んでいません。梅雨に入り、地震で緩んだ地盤が大雨によって土砂崩れを起こすなど、2次被害が出ています。被災地や被災者への支援の遅れが指摘されています。

よって、立川市議会は、熊本地震の支援強化について、被災地と被災者に寄り添った対応として、以下のような内容を求めます。

記

- 1 被災者が1日も早く仮設住宅に移れるように、仮設住宅の建設を急ぐこと
- 2 避難所の食事について、災害救助法の「特別基準」を適用し、温かく栄養に配慮した食事が提供されるように改善すること
- 3 がれきの撤去のための手立てをつくすこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年7月4日

立川市議会
議長 須崎 八朗

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
総務大臣 高市 早苗 殿
防災担当大臣 河野 太郎 殿

「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書

女性や若者などの多様で柔軟な働き方を尊重しつつ一人一人の活躍の可能性を大きく広げるためには、我が国の労働者の約4割を占める非正規雇用労働者の待遇改善は待った無しの課題です。現在この非正規雇用労働者の賃金やキャリア形成などの処遇において、例えば非正規雇用労働者（パートタイム労働者）の時間当たりの賃金は正社員の6割程度と、正規と非正規の間で大きな開きがあるのが現状です。

今後急激に生産年齢人口が減少していく我が国において、多様な労働力の確保とともに個々の労働生産性の向上は喫緊の課題であり、賃金だけでなく正規非正規を問わず社員のキャリアアップに資する教育訓練プログラムの開発及び実施も含めた、雇用の形態にかかわらず均等・均衡待遇の確保が益々重要になっています。

今この時、非正規労働者の賃金の見直しやキャリアアップ、さらに正社員転換を視野に入れたワークライフバランスに資する多様な正社員のモデルケースなどの普及も含め、「同一労働同一賃金」の考えに基づく非正規労働者の待遇改善のための総合的な施策を迅速に実施出来るかどうか、私たちの地域そして我が国の将来を左右すると言っても過言ではありません。

以上のことより、政府においては日本の雇用制度にすでにビルトインされている独自の雇用慣行や中小企業への適切な支援にも十分に留意し、非正規労働者に対する公正な処遇を確保し、その活躍の可能性を大きく広げる「同一労働同一賃金」の一日も早い実現のために下記の事項について躊躇なく取り組むことを求めます。

記

- 1 不合理な待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定するとともに、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定を整備すること
- 2 非正規雇用労働者と正規労働者との不合理な待遇差の是正並びに両者の待遇差に関する事業者の説明の義務化などについて関連法案の改正等を進めること
- 3 とりわけ経営の厳しい環境にある中小企業に対して、例えば非正規労働者の昇給制度の導入等の賃金アップや処遇改善に取り組みやすくするための様々な支援のあり方についても十分に検討すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月29日

立川市議会
議長 伊藤幸秀

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

教育予算の増額と負担軽減措置の拡充を求める意見書

日本は、他のOECD諸国に比べ、GDPに占める教育機関に対する公財政支出の割合が低く、保護者や本人の教育費負担が大きいのが現状です。

未来を担う子どもたちを支援するため、経済的理由により進学をあきらめることなく意思あるすべての子どもたちが希望する教育を受けられるようにすることが、国の責務です。

よって立川市議会は、国に対し、次の事項を含む施策の早急な実施を行うよう強く要望します。

記

- 1 教育予算の大幅な拡充を行うこと
- 2 幼児教育の段階的無償化を進めること
- 3 就学援助や学習支援事業を推進・拡充すること
- 4 高校奨学給付金を拡充すること
- 5 給付型奨学金の導入、無利子奨学金の拡充、所得連動型返済制度の改善を行うこと
- 6 国公立大学における授業料減免措置の拡充と国立大学運営費交付金及び大学病院運営費交付金の維持充実に努めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月29日

立川市議会
議長 伊藤 幸秀

内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
財務大臣	麻生 太郎 殿
文部科学大臣	松野 博一 殿
衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	伊達 忠一 殿

子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止を求め める意見書

少子化対策として子育て世代の負担軽減を図り、子どもの疾病の早期診断、治療を目的に、全国の自治体で医療費助成が行われ、現在ではすべての都道府県が地方単独の医療費助成を実施するまでになっています。

一方、国はこのような地方自治体の現物給付方式の医療費助成の取り組みに対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、本来、国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の減額措置を講じています。

今、国は少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むとしています。しかし、こうした減額調整措置を行うことは、地方自治体による少子化対策に逆行するものです。

全国知事会も8月1日に「地方創生の本格実現のための特別決議」の中で、政府に減額調整措置の廃止を求めています。

よって、立川市議会は、国において、すべての子どもを対象とする国による医療費助成が制度化されるまでは、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年9月29日

立川市議会

議長 伊藤 幸秀

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。またその対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国251駅のうちホームドアが設置されている駅は77駅に止まっている。また平成28年3月末現在、全国約9500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅である。駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。

現在、1日の利用者が1万人以上の駅での整備率は63%であるが、ぜひ全駅において整備を進めるべきである。

よって政府においては、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること
- 2 「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進すること
- 3 ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月19日

立川市議会

議長 伊藤幸秀

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
国土交通大臣 石井啓一 殿

「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書」

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実・安定化とそのための安定財源の確保、及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めて来ました。しかしながら今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するために、医療や介護などを支える消費税率の10%への引き上げが、平成31年10月まで再延期されることになりました。

他方で、2012年には約1500万人だった75歳以上の高齢者数は、2015年には約1700万人、そして2025年には約2200万人と推計されており、このように急激に進行する高齢化への対策は確実に進めることが必要です。また、日本は、本格的な人口減少の時代に突入し、2015年の人口減少幅が約27万人と過去最大となりました。まさに、高齢化対策も少子化対策も待ったなしであります。

さらに、これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場であり、GDPと雇用の約7割を占める“地域経済圏”の活性化が求められています。今こそ、地域資源や地域の特色に着目した、農林水産業の6次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時であると考えます。

そこで政府においては、すべての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、以下の事項について要望を致します。

記

- 1 消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に、支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること
- 2 人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善など「一億総活躍プラン」関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること
- 3 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することが出来るよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること
- 4 地方自治体が提供する社会保障の充実施策をはじめ、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月19日

立川市議会

議長 伊藤 幸秀

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
総務大臣 高市 早苗 殿
内閣府特命担当大臣 加藤 勝信 殿
(少子化対策・男女共同参画)
内閣府特命担当大臣 山本 幸三 殿
(地方創生・規制改革)

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 被災者支援システムの全自治体への完備・普及や学区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること
- 2 大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること
- 3 災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること
- 4 子どもや女性、高齢者や障がい者が、避難所生活でつらい思いをすることがないように避難所の環境整備や防犯体制を強化すること
- 5 災害対策本部や地域の避難所の設置や給水施設などの防災拠点そのものの耐震性を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月19日

立川市議会

議長 伊藤 幸秀

内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
総務大臣	高市 早苗 殿
国土交通大臣	石井 啓一 殿
内閣府特命担当大臣 (防災)	松本 純 殿

通学路の安全確保を求める意見書

通学中の交通事故や犯罪等により、子どもたちが危険にさらされる事案が相次いで発生しており、従来の通学安全対策には限界があると言わざるを得ません。平成24年に国からの要請により各市町村において通学路の緊急点検を実施しましたが、平成28年3月末時点で通学路にある危険な箇所が約7万か所に上ることが判明しています。

しかし、財政面などからいまだ約5千5百か所に安全対策が確立していない実態が判明しました。かけがえない子どもたちの命と安全を守るため、国や地域レベルの関係機関が連携体制を強化することはもとより、通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故等を防止し、一刻も早く安全に通学することができる環境を整備していく必要があります。

よって、国は、安全な通学路を整備するための予算確保及び、子どもたちが安全に安心して通学することができる環境の整備に向けた法律を制定するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月19日

立川市議会

議長 伊藤幸秀

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
文部科学大臣	松野博一殿
国土交通大臣	石井啓一殿

テロに対する万全の対策を求める意見書

2015年1月、シリアにおいてイスラム過激派組織「ISIL」が2名の邦人に対し、非道、卑劣極まりないテロ行為を行いました。2015年11月13日に発生した、130人超が死亡、350人以上が負傷するという「パリ同時多発テロ」など、いわゆる過激派のテロ行為は後を絶たず、世界各地でこのようなテロ事件が多発しています。このような蛮行は、いかなる理由や目的によっても正当化されないものであり、断固として非難します。

テロの脅威はいまや地理的に限定されることはありません、在外邦人の安全に万全を期すだけでなく、日本国内におけるテロに対しても、未然に防ぐための体制を強化・加速化する必要があります。日本では外国人観光客が年々増加しており、さらに2019年ワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。日本国民の平穏な暮らしを確保し、世界各国の方々が今後も安心して日本に訪問・滞在できるためにも、より一層テロに対する対策を強化する必要があります。

政府においては、昨年12月にとりまとめられた、テロ対策推進本部決定を着実に推進し、実効性のある対策に取り組むよう求めます。さらに、テロの脅威に直面する国際社会との連携を深め、難民支援、地域の安定化にむけた人道支援など非軍事的な取り組みに貢献するとともに、国内及び海外における国民の安全確保に万全の対策を講ずるよう求めます。

また、誘拐・脅迫・殺害など残忍な行為の犠牲が二度と繰り返されないよう、シリアにおいて起こった邦人誘拐事件の政府の対応を検証して教訓として活かすとともに、その結果について可能な限り最大限の情報を国民に公開するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月19日

立川市議会

議長 伊藤幸秀

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
国家公安委員会委員長	松本純殿
法務大臣	金田勝年殿
外務大臣	岸田文雄殿
財務大臣	麻生太郎殿
経済産業大臣	世耕弘成殿
国土交通大臣	石井啓一殿
防衛大臣	稲田朋美殿
内閣官房長官	菅義偉殿

4 一 般 質 問

第 1 回 定 例 会 (平成 28 年 2 月 19 日～3 月 17 日・質問者 15 人)

年 月 日	質 問 者	質 問 事 項
28. 3. 11	松本あきひろ	1 地域環境に即したネコ対策の施策について ① 今までの経過と今後の展開について 2 地域の美化環境や防犯への取り組みについて ① 地域のより安全安心に行き届いた施策展開を 3 自転車等の交通施策について ① 駐輪、回遊性や、利便性、自転車の安全で適正な利用に関する条例について
	江口元気	1 立川駅周辺環境改善の取り組みについて ① 条例改正後の状況について ② 路上喫煙防止について ③ 放置自転車について 2 指定管理者について ① 現状について ② 選定の方法について ③ 今後について 3 公共施設の広告について 4 図書館の自習スペースについて
	中町聡	1 子どもの貧困対策について ① 実態調査について ② 子ども食堂について、市としての考え方について 2 新しいスポーツ施策について ① 立川スケートパークの駐輪場について ② 照明設置のその後の経過について ③ 施策拡充について 3 清掃行政について ① 新清掃工場について ② ごみ減量について ③ ごみ分別アプリ導入について
	谷山きょう子	1 ありのままの自分で大人になれる社会を！一性の多様性についてー ① 全庁あげてのLGBTI理解への取り組み ② 全庁内すべての窓口対応について ③ 子ども関連施設等の具体的な取り組み 2 子どもに関する直営・民間委託された現場について ① 子どもの最善の利益になっているか？検証をし、質の確保を 3 基地あるまちづくりとしての情報公開を！ ① 防衛関連補助金・交付金の交付状況 ② 基地対策

年月日	質問者	質問事項
28. 3. 11	瀬 順 弘	1 持続可能な社会づくりについて ① ESDの普及促進について 2 富士見町のまちづくりについて ① 立3・1・34号中央南北線について ② くるりんバスについて 3 文化芸術の振興について ① 大町市との文化交流について ② アール・ブリュットについて
	若 木 早 苗	1 ひとり親家庭の支援策について ① 本市の現状と取り組みについて ② さらなる支援の充実について 2 若者の雇用支援について ① ブラック企業、ブラックバイト対策について ② 相談窓口について ③ 啓発や周知について 3 地域のコミュニティの活性のために ① 地域の施設等の利用や住民が連携できる支援策について ② 砂川町地域の図書館利用について
	浅 川 修 一	1 防災対策について ① 防災訓練について ② 洪水対策について 2 道路整備について ① 生活道路について ② 第4次事業化計画について 3 子育て支援について ① 少子化問題について ② 先進都市の事例について ③ 立川市として子育て支援の課題について 4 図書館行政について ① 図書館基本計画の具体化について
	山 本 み ち よ	1 食品ロスの削減について 2 障がい者スポーツについて ① ブラインドサッカーを通して障がい者スポーツの普及、理解を広げる場を 3 若葉町のまちづくりにエリアマネジメントの導入を

年月日	質問者	質問事項
28. 3. 14	門 倉 正 子	1 東日本大震災から5年、立川市の復興支援への取り組みについて ① これまでの取り組みと今後について 2 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるために！行政と地域で支える体制づくりを！ ① 地域包括ケアシステムについて ② 認知症対策について 3 西砂町・一番町のまちづくり ① 西武立川駅南口の信号設置について ② 五日市街道天王橋交差点の交通対策について
	大 沢 純 一	1 ICT施策の推進について ① GISの導入 ② スマートフォンアプリを使った市民協働 ③ スマートフォンアプリを使った広報 2 口腔ケアのさらなる取り組みを ① 口腔がん検診の実施を ② 高齢者の訪問歯科健康診査事業の実施を 3 砂川地域のまちづくり ① 武蔵砂川駅前整備について ② 道路整備について
	高 口 靖 彦	1 超高齢社会を見据えて ① 近未来の高齢者の生活について ② 高齢者の就労支援について ③ 老人クラブについて
	上 條 彰 一	1 生活保護行政について ① 生活保護基準の切り下げの影響について ② 医療扶助の必要な人への対応について ③ 「文書質問」への回答について 2 大型店の出店とまちづくりについて ① 大型店の出店への対応について ② 交通渋滞対策等について ③ 出店にあたっての協議事項の到達点について ④ 地元の中小業者への支援について
	中 山 ひ と 美	1 不登校児童・生徒への対策 ① 適応指導教室について 2 まちづくりについて ① 立川デッキシティ構想について

年月日	質問者	質問事項
28. 3. 14	稲橋 ゆみ子	1 子ども食堂について ① 子どもの学習支援の現状 ② 孤立化する子どもたちの居場所づくり ③ 子ども食堂の必要性 2 子どもたちの療育支援について ① 特別支援計画における現状 ② ドリーム学園、未来センターの現状 ③ 発達支援計画 ④ 発達支援センターの必要性 3 まちづくりについて ① 武蔵砂川のまちづくりの進捗状況 ② 立3・3・3号の事業計画の影響
	大 沢 豊	1 市職員と市民・事業者の協働について ① 新体系通所サービス事業所運営費補助金について ② 市の職員は現場を知る必要があるのではないか ③ 補助金などの先にいる利用者（障害を持つ市民）とそこで働く職員たちの現状を、書類ではなく、現場で把握するべきではないか 2 子どもの貧困について ① 貧困状況にある子どもの認識 ② 全国、他自治体の取り組みから考える ③ 立川市の施策としてどう考えるか 3 公共施設整備と地域住民との関係について

第 2 回 定 例 会 （平成 28 年 6 月 14 日～7 月 4 日・質問者 24 人）

年月日	質問者	質問事項
28. 6. 14	伊 藤 大 輔	1 子どもの貧困 ① 学力と体力の向上に向けた取り組み ② 現状把握と今後の取り組み 2 防災計画 ① 災害時の対応 ② フリーソフトの活用 ③ 意思決定プロセス 3 まちづくりとイベントの活性化 ① 許可申請プロセスの工夫 ② 地域イベントの活性化 4 学校教育と地域人材の活用 ① 地域人材の総合管理 ② 広域的な取り組みと環境整備

年月日	質問者	質問事項
28. 6. 14	安東太郎	1 保育園の待機児童対策について <ul style="list-style-type: none"> ① 今年度の現状について ② 国や都の対策について ③ 市長公約実現に向けた対策について 2 熊本地震を通しての防災対策について <ul style="list-style-type: none"> ① 被災地に向けた支援について ② 熊本地震からの教訓について ③ 防災計画へのさらなる取り組みについて 3 学校給食費改定について <ul style="list-style-type: none"> ① 現状について ② 改定による影響について ③ 改定に向けた対策について 4 立川児童相談所の移転について <ul style="list-style-type: none"> ① 現状について ② 市との関わりについて ③ 地域住民への説明と今後のより良い関係づくりについて 5 市史編さんについて <ul style="list-style-type: none"> ① 現状について ② 須崎家内蔵よりの文書などについて ③ 今後について
	松本あきひろ	1 富士見町地域周辺のまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> ① 立3・1・34号中央南北線南進について ② 富士見町二丁目36番地の国有地について ③ 西立川駅前地域の有効活用について ④ 富士見町地域周辺の交通施策について 2 渋滞緩和施策について <ul style="list-style-type: none"> ① 市内活性化に伴う現状と課題、改善について
	谷山きょう子	1 持続可能なまちづくりをしよう！ <ul style="list-style-type: none"> ① 「街路樹」を考える <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進自治体のあり方方針やプランからみる ・ 平成26年度決算からみる ② 「道路」を考える <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度決算からみる ・ 他自治体の計画からみる 2 若葉町のまちづくりは市民参画型で、進めて行こう！ <ul style="list-style-type: none"> ① 小学校統合への市民参加について <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新校舎建設マスタープラン策定支援業務委託」について問う ・ 「新校舎建設と学校統合に伴う各検討委員会」について問う ② 若葉町地域の10年後のまちづくり計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の考え方を問う ・ 市民参画型のまちづくりの必要性について

年月日	質問者	質問事項
28. 6. 14	瀬 順 弘	1 地域公共交通について ① 高齢者や地域特性に応じた移動支援について ② 持続可能な交通システムの構築について 2 無線LAN環境について ① Tachikawa City Free Wi-Fiについて ② 避難所の無線LANについて 3 テニスコートの利用状況について ① 現状について ② 稼働率の向上について
	高 口 靖 彦	1 防災・減災対策について ① 生き残るための防災・減災対策について ② 生き延びるための防災・減災対策について 2 砂川地域のまちづくりについて ① 道路等施策について ② 自転車施策について ③ 雨水対策について ④ 玉川上水の樹木について 3 入札について ① 業者の選定について
	大 石 ふ み お	1 広域行政・連携について ① 交通施策について ② 環境施策について ③ 防災施策について ④ 公共施設について ⑤ 図書館について 2 ごみ対策について ① 戸別収集有料化後の現状について ② 新たな施策について ③ 高齢者への対応について 3 運転免許証自主返納制度の促進について ① 現状と支援策について 4 JR南武線快速列車運行常態化並びに連続立体交差事業について ① 現状と対応について 5 教育行政について ① SNSについて ② 外部指導員について ③ 通学路について

年月日	質問者	質問事項
28. 6. 15	大 沢 純 一	1 自転車利用環境の整備について ① 自転車レーンの整備 ② 駐輪場の増設 ③ 自動車運転免許証自主返納者に対する補助事業 2 防災対策について ① 来街者の防災対策 ② 仮設住宅の設置 ③ 自治会館の耐震診断
	中 町 聡	1 南口駅周辺のまちづくりについて ① ペDESTリアンデッキについて ② 周辺の道路の整備について ③ 立川市立川駅南口公衆便所について ④ 駅周辺の喫煙所について 2 子どもの貧困について ① 市で行う実態調査について ② たまがわ・みらいパークで行われた子ども食堂について ③ 無料塾への補助について ④ 入学お祝い金制度について 3 立川市の公園について ① マンホールトイレの設置について ② 定期的な遊具の点検について ③ ボールで遊べる公園について
	若 木 早 苗	1 米軍横田基地について ① CV22オスプレイの配備について ② 基地周辺地域の安全、安心について ③ 基地強化について 2 安心して利用できる介護制度について ① 介護予防・日常生活支援総合事業について ② 認定調査について ③ 介護事業者、介護労働者のおかれた実態と支援策について 3 若者の雇用支援について ① 若者の雇用と労働の実態について ② 支援と取り組みについて ③ 雇用側への働きかけについて

年月日	質問者	質問事項
28. 6. 15	江口元気	1 人事について ① 等級・号給の考え方について ② 異なる等級の給与の重なりについて ③ 人事評価制度について ④ 20代の職員について ⑤ 30代の職員について ⑥ 40代以降の職員について 2 南口のトイレの改修について 3 新しい教育体制について ① 総合教育会議について ② 小中一貫教育について ③ 「チーム学校」について 4 輝く個店振興事業について
	太田光久	1 福祉施策の推進について ① 生活保護制度の現状と課題 ② 福祉保健部の組織変更 ③ 介護保険制度の課題 ④ 保育園の待機児童対策について ⑤ 子どもの貧困対策
	門倉正子	1 子育てしやすい立川をめざして ① 保育園の待機児童の現状について ② 待機児童0に向けた今後の計画について ③ 保育人材の確保について ④ 地域子育て支援事業について 2 特別支援教育の充実「一人ももれなく支援が受けられる体制を」 ① 特別支援教室キラリ・情緒障がい等通級指導学級について ② 特別支援学級等の児童の増加に伴う対応について ③ 今後の課題について 3 熱中症対策について

年月日	質問者	質問事項
28. 6. 15	永元 須摩子	1 教育行政について ① けやき台小、若葉小学校統合について ② けやき台小学校の改修工事について 2 学習館及び学習等供用施設の改修について ① 若葉会館について ② 高松会館について ③ こんびら橋会館について 3 図書館行政について ① 学校図書の図書支援員について ② 学校図書の蔵書の充実について ③ 地区図書館の資料（書籍）やサービスの充実を図ることについて ④ 駅直近に図書の返却ポスト設置について 4 障がい者への支援策について ① 重度障がい者の支援策について ② 就労支援について ③ 放課後のデイサービスについて ④ 特別支援学級への送迎について
28. 6. 16	福島 正美	1 たちかわ創生総合戦略について ① 若い子育て世代に選ばれるまちとは ② 寄り添う相談体制の構築を ③ 若い世代の転出抑制策について ④ 民間参入を促すまちづくり計画を 2 文化・芸術の花開くまちづくりについて ① 練習や稽古の場の不足について ② 民間の床を活用できるしくみづくりを ③ デッキ、道路の使用について ④ ポケットパーク、屋外ステージの設置を
	伊藤 幸秀	1 障がい者支援について ① 移動支援の見直しについて ② 旅行補助金制度の見直しについて 2 入札制度について ① 市内業者特例条件について ② 落札率100%に対する見解は 3 立川駅北口周辺の公園について ① 緑町公園の活用について ② 市政50周年憩いの場について 4 第五小学校について ① 大規模改修について ② 付随の施設について ③ 学区の変更について 5 平和学習の推進について ① 広島平和公園、平和資料館、原爆ドームに触れることによる平和教育の推進を

年月日	質問者	質問事項
28. 6. 16	浅川 修一	1 保育園の待機児解消について ① 国の対策について ② 保育の質の確保について ③ 待機児解消の具体策について 2 第一中学校校庭の照明塔が傾いた件について ① 経過と対応について ② 改修と保全計画について ③ 他の学校及び施設に今回の教訓を生かすことについて 3 行財政問題について ① 行政経営計画について ② 基金の積み立てについて
	中山 ひと美	1 まちづくりについて ① 交通対策について ② 立川駅北口西地区の再開発について（風害について・観光案内所について） ③ 街路樹～倒木対策について ④ 安全安心なまちづくり～防犯カメラの必要性について 2 教育行政について ① 小中連携教育推進の成果と課題について ② 小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化について ③ 運動会での「組み体操」について
	山本 みちよ	1 「食品ロス」ゼロに向けての対策について ① 外食産業への推進について ② 立川市におけるフードバンク事業の現状とフードドライブの取り組みについて ③ 「子ども食堂」の現状と今後の取り組みについて 2 空き家対策の推進について ① 立川市の空き家の実態調査について ② 空き家に関する相談や活用を含めた対策のための相談窓口の一本化を図れないか 3 「チーム学校」について

年月日	質問者	質問事項
28. 6.17	上 條 彰 一	1 市民の命と安全を守る防災対策の強化について <ul style="list-style-type: none"> ① 熊本地震の被災地支援について ② 熊本地震の教訓を生かした防災対策の総点検について ③ 避難所・避難場所について ④ 避難所運営について ⑤ 災害関連死を防ぐための対応について ⑥ 住宅や公共施設の耐震化の推進について ⑦ 感震ブレーカーの設置補助について 2 「住まいは人権」と言える住宅政策の実現について <ul style="list-style-type: none"> ① 国の「住生活基本計画」についての認識について ② 国や都の計画と本市の住宅マスタープランとの整合性について ③ 市営住宅の増設について ④ 民間賃貸住宅を活用した住宅確保の施策について ⑤ 居住支援協議会の設置について ⑥ 認知症高齢者への住宅分野での対応について ⑦ 地域で問題となっている空き家への対応について
	佐 藤 寿 宏	1 食の安全について <ul style="list-style-type: none"> ① 食品添加物について 2 高額医療費について 3 ごみ再資源化装置実証機導入について
	松 本 ま き	1 災害が起きた場合の障がい者への対応について <ul style="list-style-type: none"> ① 避難支援マニュアルについて ② 避難先での対応について 2 自治会等の法人化について <ul style="list-style-type: none"> ① 認可地縁団体の運営状況 ② 地方創生と地域運営組織について
	稲 橋 ゆ み 子	1 市民協働における情報公開、市民参画のあり方について <ul style="list-style-type: none"> ① 市民自治、市民協働を進めるための情報公開・提供は十分できているか？ ② 公開する審議会等における運営の現状と課題 ③ 市民参加を促す公開会議の傍聴、資料提供のあり方 2 災害時の水の確保について <ul style="list-style-type: none"> ① 災害時の地下水活用による立川市の取り組みについて ② 電源喪失時における対策 3 公共施設の部屋の活用について 4 若者支援について

年月日	質問者	質問事項
28. 6. 17	大 沢 豊	1 生活困窮者自立支援法実施から1年 ① この1年間の実施状況はどうか ② この事業で見えて来たものは何か ③ 相談者の生活保護受給への推移について ④ 今後の課題について 2 生活保護費削減の状況について ① 保護費の削減の推移について ② 当事者の声はどう届いているか ③ より格差を拡大するだけの削減策はやめるべきではないか 3 熊本地震支援から見えて来るもの ① 立川市から派遣された職員について ② 災害派遣から何を学んだか ③ 災害ボランティア活動から見えて来たもの ④ 災害派遣から防災対策を見直す点はないか 4 福島からの避難者支援について 5 居住支援協議会について

第 3 回 定 例 会 (平成 28 年 9 月 5 日～9 月 29 日・質問者 21 人)

年月日	質問者	質問事項
28. 9. 5	谷山きょう子	1 このまちに住む人にとっての「にぎわい」と「やすらぎ」のまちづくりとは？～住み続けられる・選ばれるまちに～ ① 将来世代への負担を生じない都市経営に。「デッキの延伸」は本当に必要か？ ・ 新自由通路整備工事費について ・ 立川駅前歩道立体化計画について ② ICTによる教育環境の充実の前に、まず教育施設の充実を ・ タブレットパソコンが学力向上につながるか？具体的な検証と公開を ③ 給食食材として地場野菜の供給率をあげるしくみづくりで農地を守ろう！ ・ 地場野菜の供給率をあげる取り組みの現状 ・ 先進事例について ④ 現学校給食共同調理場の課題から「子ども主体の給食と食育」の充実を ・ 「学校給食衛生管理基準に沿った施設整備」について ・ 「アレルギー対策の充実」について ・ 「共同調理校の残さ」の検証 ・ 「単独調理校の存続」について

年月日	質問者	質問事項
28. 9. 5	伊藤大輔	1 子育て支援の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① 相談体制、早期発見早期療育について <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員体制、相談窓口の強化 ・ 巡回相談を含めた相談体制の充実 ② 福祉・教育・医療の連携について <ul style="list-style-type: none"> ・ 多子軽減策の拡充 ・ 今後の連携における方向性 ③ 新たな発達支援計画について
	若木早苗	1 障がい者や高齢者が安心して暮らせるために <ul style="list-style-type: none"> ① 差別をなくすための取り組みについて ② 地域連携やつながりについて ③ 精神障がいのある方の支援について ④ 介護職員や家族のメンタルケアやフォローアップ等の支援について 2 平和に関する取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ① 平和を守る取り組みについて ② 次世代へ語り継いでいくために ③ 被爆者の方への支援について 3 環境保全について <ul style="list-style-type: none"> ① 緑の基本計画について ② 玉川上水の自然保護について ③ 都市計画道路について ④ 自然を守り生かす取り組みについて
	中町聡	1 公園、緑地の管理整備について <ul style="list-style-type: none"> ① 公園の管理について ② 公園の清掃美化協力員について ③ 特色ある公園について ④ 照明のLED化について 2 商業振興について <ul style="list-style-type: none"> ① 商店街の活性化について ② 回遊性の考え方について ③ 立川駅西側新自由通路について 3 LGBTについて <ul style="list-style-type: none"> ① LGBTの市のその後の取り組みについて 4 ごみ分別、減量について <ul style="list-style-type: none"> ① プラスチック系のごみ分別について ② ごみ分別アプリについて
	松本あきひろ	1 JR中央線三鷹－立川間複々線化について <ul style="list-style-type: none"> ① 現状等について 2 スポーツ振興施策について <ul style="list-style-type: none"> ① 地域におけるスポーツ環境について 3 自治会倉庫等について <ul style="list-style-type: none"> ① 現状課題等について

年月日	質問者	質問事項
28. 9. 5	江口元気	1 立川公園野球場について ① 外野の芝のメンテナンスについて ② 球場の設備について ③ 球場における税外収入の確保について 2 子育て支援について ① 立川版ネウボラについて ② 妊娠がわかった最初の段階について ③ 専門職員の配置について ④ 乳幼児健診について 3 立川市の人口と定住対策について ① 現状について ② 学生の定住について ③ 多世帯同居の推進について 4 期日前投票所について ① 参議院議員選挙について ② 東京都知事選挙について
	門倉正子	1 待機児童の解消について ① 保育園の利用率について ② 仮設園舎の活用について 2 難聴者支援策の拡充を ① FM補聴器に補助ができないか？ ② 新生児等聴覚検査事業について 3 高齢者福祉の充実 ① 緊急通報システムの対象を拡大し高齢者の不安の解消を 4 西砂町地域の雨水対策について ① グリラ豪雨・台風9号の被害状況について ② 課題と今後の対策について
28. 9. 6	稲橋ゆみ子	1 中央図書館の今後のあり方について ① 指定管理者制度となった地域の図書館、学校等との連携と役割について ② 中央図書館の担うべき役割について ③ 改修について 2 子育て・子育て支援の「アウトリーチ」について ① 子ども家庭支援センターの取り組み ② 子育て広場の取り組み ③ スクールソーシャルワーカーの取り組み 3 水循環～洪水対策も含む「雨水の活用」について～

年月日	質問者	質問事項
28. 9. 6	太田光久	1 民生委員制度について ① 活動費の増額など活動環境の改善を 2 介護保険制度について ① 自己負担が困難な低所得者対策の取り組みを 3 自転車駐車場対策について ① 放置自転車対策に有効なラック利用を
	浅川修一	1 市長の政治姿勢について ① 東京都政へのかかわりについて ② 議会とのかかわりについて 2 来年度の予算編成について ① 基本的考え方について ② 財政の見通しについて 3 新たな子育て支援について ① 祖父母など家族の役割について ② 「孫」(祖父母)手帳について 4 公園・緑地の管理・整備について ① 立川崖線の管理・整備について ② 富士見町三丁目の公園及び緑地の管理・整備について
	木原宏	1 砂川地区のまちづくりについて ① 立3・1・34号線の北伸について ・ 現在の状況について ② 武蔵砂川駅周辺のまちづくりについて ・ 進捗状況について ・ 今後のスケジュールについて 2 泉・柴崎体育館の個人利用について ① 現在の利用状況について ② 個人利用に対する市の考え方について 3 公共施設のあり方方針について ① 現在の取り組み状況について ② 今後のスケジュールについて 4 防災対策について ① 台風9号における市の対応について ② 今後の対策について

年月日	質問者	質問事項
28. 9. 6	福島正美	1 立川市の地域包括ケアシステムについて ① 立川市の実態に沿った地域包括ケアシステムとは ② 地域支援事業の充実を ③ 認知症施策の推進 ④ 在宅医療について 2 地域を支える自治会活動の維持・発展について ① 自治会の必要性と市民への意識啓発 ② 自治会活動を後押しする条例の制定を 3 電柱の地中化について ① 電柱の多い景観をどう見ているか ② 無電柱化への意識啓発を ③ 立川市無電柱化推進計画の策定を
	永元須摩子	1 子育て支援について ① 幼稚園の支援制度について ② 保育園の待機児対策について ③ 就学援助の拡充・入学準備金の前倒しについて 2 若葉町の道路・砂川七番モノレール駅下駐輪場設置について ① 立3・4・15号すずかけ通り線、立3・4・21号国立東大和線について ② 五日市街道・砂川十番付近の歩道や交差点の安全性について ③ 市道東104号線若葉大通りの歩道について ④ モノレール砂川七番駅下の駐輪場の早期設置について 3 難病患者さんへの支援策について ① 難病者の現状と今後の課題や支援策などについて
	高口靖彦	1 電子行政・電子社会について ① 立川市第2次情報化計画とその後について ② ICT教育と道徳教育の充実に向けて 2 スポーツ活動の推進によるまちづくりについて ① 立川市スポーツ推進計画とその後について ② 東京オリンピック・パラリンピックに向けて
28. 9. 7	山本みちよ	1 生活困窮者自立支援事業について ① これまでの成果と今後の課題について ② 任意事業である家計相談支援事業の実施を 2 行政窓口の利便性向上について ① 障害福祉課の受付に電光掲示板の設置を ② 集音スピーカーの設置で「聴こえの支援」を ③ 各受付窓口に杖ホルダーの設置を 3 選挙について ① 選挙入場整理券に期日前投票の宣誓書欄を ② 共通投票所の設置について 4 立川駅周辺の喫煙場所完全撤去の影響について

年月日	質問者	質問事項
28. 9. 7	中山ひと美	1 立川の魅力の発信について ① サンサンロードについて ② ネーミングについて ③ 観光客への対応について ④ 2020年に向けてのきっかけづくり 2 教育行政について ① 中学校の部活動の現状と推進課題について ② オリンピック・パラリンピック教育の推進について 3 子育ての輪を広げよう！ ① 子育て支援 ② 親学について
	瀬 順 弘	1 防災対策と災害時の対応について ① 情報の発信について ② 被災者支援システムについて ③ 台風9号への対応について 2 市営住宅・シルバーピアについて ① 住戸の確保と入居管理について ② 自動販売機の設置について ③ 空き駐車場の有効活用について ④ シルバーピアのエアコンについて 3 投票所について ① 投票所の配置について ② 第一小学校投票所について
	大 沢 純 一	1 都市計画について ① 公園整備について ② マスタープラン改定について 2 学校のトイレ改修について ① 小中学校のトイレ改修に対する見解と今後の見通し ② 民間資金による改修 3 障がい者を理由とする差別の解消の推進について ① 視覚および聴覚障がい者に対する情報提供の取り組みについて ② スマートフォンアプリを使った視覚および聴覚補助について
	上 條 彰 一	1 市民の命と暮らしを支える医療・介護について ① 「骨太の方針」や「成長戦略2016」の内容について ② 後期高齢者医療制度の「特例軽減」廃止や窓口負担引上げの影響について ③ 介護保険での「生活援助」はざしや「福祉用具レンタルの自己負担化」、「2割負担の対象拡大」の影響について ④ 国保への国からの保険者支援金の活用について 2 清掃行政の課題について ① 事業系ごみ減量の取り組みについて ② 生ごみ減量・資源化の取り組みについて ③ 新清掃工場建設に向けた検討課題について

年月日	質問者	質問事項
28. 9. 7	大 沢 豊	1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について ① 基本計画に変更はあるか ② 最終処分埋立量の変更について ③ ニッ塚処分場のあり方について 2 生活困窮者支援について ① 子どもの貧困について ② 足立区の調査について ③ 困窮者支援における家計相談支援について 3 福島などからの避難者支援について ① 住宅支援の打切りに関して ② 立川市としての相談・支援は
	松 本 ま き	1 がんと闘う！より進んだ健康対策を目指して ① がん検診率向上のための取り組みについて ② 「がんと共に生きる時代」 ・ がん罹患者の就職、職場復帰、家族への支援について 2 市民に愛されるたちかわ競輪を考える ① 市民のいこいの場としての工夫について ② 商業活性化のためのコラボレーション ・ チャレンジショップ事業等との連携について

第 4 回 定 例 会 （平成 28 年 11 月 30 日～12 月 19 日・質問者 23 人）

年月日	質問者	質問事項
28.11.30	安 東 太 郎	1 子育て支援について ① 待機児童対策について ② 育児支援について ③ 児童館のあり方について 2 高齢者支援について ① 高齢者の自動車運転について ② 新青梅街道踏切について ③ 終活について 3 障害者支援について ① アール・ブリュット立川について ② オストメイトについて ③ 大人の発達障害について 4 立川駅周辺の環境整備について ① 新窓口サービスセンター等について ② 新自由通路・デッキのあり方について ③ 西地下道について

年月日	質問者	質問事項
28.11.30	伊藤大輔	1 まちの活力づくり ① 協働によるまちづくりのために行ってきたことと成果 ② 地域活動へ関わりをもってもらうための方策と数値目標 2 リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックのライブサイト ① 開催実績と反響 ② 目標と評価 ③ 市施策、2020年に対する効果と今後の取り組み 3 多文化共生 ① 外国籍の家庭と子どもたちの実態 ② 学校、家庭、地域におけるコミュニケーション 4 公園管理 ① 「適切な管理」の実状と進捗、今後の取り組み
	松本あきひろ	1 立3・1・34号中央南北線南進仮称富士見橋について ① 現状と今後の展開について 2 災害時に於ける組織体制について ① 現状と課題、対応について 3 富士見町地域周辺のまちづくりについて ① 富士見町一丁目14番地北側国有地について ② 都道153号立川・昭島線北側歩道について ③ 58街区のよりよき有効活用について
	江口元気	1 受動喫煙防止の取り組みについて ① 喫煙所撤去後の状況について ② 神奈川県の取り組みについて ③ ポイ捨て対策について ④ マナーアップについて 2 基金について ① 現状について ② 今後について 3 包括協定、広域連携、産官学連携について ① 現状について ② 成果について ③ 今後について 4 58街区について ① 駐輪スペースについて ② 1階特産品販売スペースについて ③ 3階情報発信スペースについて 5 子ども未来センター、児童館のイベントについて

年月日	質問者	質問事項
28. 11. 30	松本まき	1 高齢者ドライバーと交通施策について ① 免許証自主返納制度を推進するための提言 ② 高齢者が生き生きと過ごせるような交通施策について 2 柴崎町の子どもたちの居場所づくりについて ① 学童に入っていない子どもたちが長期休暇中にどう過ごすか ② 柔軟な施設の使い方について 3 シルバー人材センターの活動について ① 人材や仕事の確保と、高齢者の「生きがい」について ② 今後も活躍の場を増やすために 4 立川タクロス内観光案内コーナーについて ① オープンから2か月経過して実情は ② 対象とする層とコンセプトの明確化について
	若木早苗	1 砂川地域の雨水対策について ① 空堀川幹線の見通しと市の対応について ② 浸水が頻発する箇所への対応と排水設備の設置について ③ 急いで個別具体に行う対策について 2 砂川地域のまちづくりについて ① 都有地の活用について ② くるりんバスについて ③ 民間事業者の取り組みについて ④ 道路の安全対策について
28. 12. 2	中町聡	1 子どもの貧困の解決に向けた取り組みについて ① 市の「子どもの貧困」対策について ② NPO法人やボランティアへの市としての支援について 2 錦町のまちづくりについて ① 都立多摩教育センター敷地内にある市有地について ② 周辺を囲む歩道について 3 中央線の南北をつなぐ地下道等について ① 西地下道の改修耐震化について ② 立川立体の側道の管理について

年月日	質問者	質問事項
28.12. 2	谷山きょう子	1 西砂地区ゲリラ豪雨の再発防止対策を ① 台風9号における浸水及び道路冠水箇所の範囲とその原因は？ ② その対策は？ ③ 横田基地からの雨水排水の現状とその対策 ④ 浸水対策情報の周知と防災 2 多摩川上流処理区（分流式雨水）の課題について ① 中・長期的な雨水処理対策は？ ② 住みたい・住み続けたいまちには、今後のゲリラ豪雨にも対応した地区ごとの浸水対策への情報提供を 3 長期不登校の人数増加から、学校教育のサポート事業には民間事業者との連携を ① 不登校の現状について ② その対応は？ ③ 不登校・通学に関わらず、子どもの学びの機会を保障するために民間との連携を 4 JKビジネスと10代の居場所について ① JKビジネスから見る、10代の子どもの家庭・社会環境の把握を
	高口靖彦	1 超高齢社会を安心して暮らしていくために ① 斎場について ② 市営墓地公園の創設を ③ 様々な還付金等の手続きについて 2 障がいのある人もない人も暮らしやすいまちを目指して ① アール・ブリュットの評価とアート・パラリンピック（仮称）の開催を ② 点字ブロックについて ③ 障がい者スポーツ指導員の育成について 3 子ども達の国際交流の後押しを ① ニューカレドニア交流支援について
	福島正美	1 子どもたちの遊び場について ① 学校校庭の利用とルールについて ② 旧庁舎周辺国有地を暫定広場に ③ 子育て世代の住民の声を遊び場づくりに反映させるしくみづくりを 2 観光バス発着場の整備について ① 多摩の交通結節点として観光バスの需要をどう捉えているか ② 立川駅南口モノレール下の活用を 3 市道1級5号線（やすらぎ通り）の無電柱化について

年月日	質問者	質問事項
28.12.2	永元 須摩子	1 健やかな子どもの成長のために ① 子どもの医療費の無料化について ② 認可外保育園の検証について ③ 学童保育所の待機児解消や安全性について 2 高齢者や若者の住宅の確保について ① 若者の住宅確保の支援について ② 市民に寄り添う対応について 3 学校の設備の改修について ① まだ残る特別教室へのクーラー設置は早期に ② プールの温水シャワーの設置について ③ くさいトイレの改善について
	瀬 順 弘	1 行政評価について ① 評価の考え方について ② 事業コストについて ③ 事務事業への活用について 2 学童保育所について ① 柴崎町の待機児童について ② 開所時間について 3 文化芸術の振興について ① 美術品取得の考え方について ② 市所有絵画の保管・管理について ③ 芸術作品を鑑賞する機会の確保について
28.12.5	太田 光久	1 これからの自治体文化政策について ① 地域を元気にするアート・文化・芸術のまちづくり条例 2 介護保険制度について ① 訪問介護・通所介護の現在の状況と財政的負担 3 障がい者対策について ① 施設入所障がい者の地域生活移行の見解及び障害者差別解消法施行後の取り組み 4 まちづくりについて ① まちづくり条例は、時間をかけて本質的な議論を 5 空き家対策について ① 倒壊の恐れある空き家の緊急対策を 6 競輪事業について ① 売上げを伸ばし安定的な収益を確保するための施策及び2期工事の予定時期

年月日	質問者	質問事項
28.12.5	山本みちよ	1 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりについて ① 地域包括ケアシステムについて ② 高齢者居場所カフェや交流サロンの展開について ③ 救急医療情報キットの導入について 2 地域防災力の向上を目指して ① 避難所運営委員会の進捗状況について ② 近隣市との広域連携の考え方について ③ 居住形態ごとの防災サミットについて ④ ペットの同行避難訓練について 3 がん教育について
	浅川修一	1 財政問題について ① 地方財政をめぐって国などの動向について ② 東京都の役割及び財政的支援を求めることについて ③ 流域下水道事業に伴う市の負担を減らすように東京都に求めることについて 2 三多摩格差解消について ① 東京都の三多摩格差への対応は不十分ではないか ② 新しい格差と解消への取り組みについて 3 これからの多摩地域の自治体支援で東京都の果たすべき役割について ① 子育て、教育、高齢者福祉、産業振興で都の支援について 4 まちづくりについて ① 58街区について ② 立川保健所の建て替えについて ③ 都営住宅について
	上條彰一	1 防災対策の強化について ① 熊本地震の教訓を踏まえた地域防災計画の見直しについて ② 住宅の耐震化に向けた取り組みの強化について ③ 感震ブレーカーの設置補助について ④ 災害時の応急活動の協力協定を結んでいる団体との連携について 2 交通対策について ① 交通渋滞対策について ② 自転車駐輪対策について 3 学校給食について ① 学校給食の目的について ② 小学校の単独調理場の存続について ③ 給食の改善について
	木原宏	1 持続可能な財政運営に向けて ① 基金について ② 市債について ③ 実質収支について 2 学校施設の設備の更新について ① 小・中学校の防犯カメラについて

年月日	質問者	質問事項
28.12.5	中山ひと美	1 まちづくりについて ① 立3・3・30の進捗状況について ② 交通対策について ③ バスターミナル構想について 2 教育行政について ① 全国学力・学習調査を踏まえた教育施策について ② ICT活用の現状と成果・課題について
28.12.6	門倉正子	1 妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援をめざして ① 産前のサポートについて ② 産後ケアについて ③ 母親に寄り添う支援「ドゥーラ」について 2 がん対策の充実を ① 現状と課題 ② がん検診受診啓発事業について 3 西砂地域の雨水対策について
	佐藤寿宏	1 検診について ① ガン検診率について 2 予防について ① 病気の予防について 3 医療費について ① 医療費の抑制について
	大沢純一	1 若い世代の定住促進について ① 新婚生活に対する支援 ② 国営昭和記念公園の入園料等に対する補助 ③ 転入転出アンケートの実施 2 自殺対策について ① 本市における自殺の現状と対策 ② 自殺対策に関する条例制定を 3 市営住宅の今後のあり方について ① 「公共施設のあり方」のなかでの市営住宅の方向性 ② 公営住宅の需要に関する市の考え方
	稲橋ゆみ子	1 子どもたちの個性を応援する発達支援・教育について ① 現在策定中の「第2次特別支援教育実施計画」・新たに策定される「発達支援計画」について 2 大規模改修を実施する陸上競技場は未来のレガシーとなるのか？ 3 高齢化社会におけるコミュニティバスのあり方

年月日	質問者	質問事項
28.12.6	大 沢 豊	1 空き家空き室問題について ① 現在の市の進捗状況について ② 居住支援協議会に関して ③ 高齢者・困窮者の居住支援について 2 大雨の対策について ① 残堀川に関して ② 道路に関して ③ 市民の見守りに関して 3 谷戸沢処分場での太陽光発電事業について ① 一部事務組合の議論を自治体で生かすために

5 文 書 質 問

年 月 日	質 問 者	質 問 事 項
28. 2. 2	上 條 彰 一	生活保護受給者への就労指導等について

6 行政視察の実施状況

常任委員会

月 日	委員会名	視 察 地	視 察 項 目
10.24～10.26	総 務	千 葉 市	千葉市空き家等の適正管理に関する条例等について
		熊 本 市	平成 28 年熊本地震について
		静 岡 市	住宅・建築物等耐震化促進事業について
10.12～10.14	厚 生 産 業	豊 橋 市	豊橋市子ども・若者総合相談窓口について
		尾 張 旭 市	あたまの元気まるについて
		名 古 屋 市	福祉コンシェルジュについて
10.31～11.1	環 境 建 設	秦 野 市	はだのクリーンセンターについて
		名 古 屋 市	なごや生物多様性センターについて
10.11	文 教	川 崎 市	川崎市立はるひ野小中学校について
10.31～11.1		岐 阜 市	I C T 教育と校務の情報化について
		浜 松 市	学校を元気にする委員会について

7 他都市からの視察状況

(28年)

月 日	視 察 団 体	視 察 人 員		視 察 項 目
		議 員	職 員	
1. 12	香川県市議会議長会	16	9	タブレットを使用した議会運営について
1. 13	長野県長野市議会	11	2	議会報告会、インターネット中継（委員会）
1. 15	山梨県市議会議長会	1	27	議会改革の取り組みについて
1. 19	栃木県佐野市議会	6	10	タブレット端末活用による議会運営の効率化について
1. 22	埼玉県幸手市議会	6	2	本議会におけるタブレットの使用状況について
1. 26	熊本県熊本市議会	15	4	タブレット端末の導入について
1. 27	大分県日田市議会	10	2	会議でのタブレット等の電子機器の導入について
2. 8	滋賀県守山市議会	7	1	タブレットの導入について
4. 12	東京都多摩市議会	9	4	タブレット端末の導入について
4. 19	東京都昭島市議会	7	4	タブレット端末の導入について
4. 20	愛媛県宇和島市議会	11	2	タブレット端末の活用について 議場の設備等について
4. 27	東京都台東区議会	5	5	議会のペーパーレスの取り組みについて
4. 28	静岡県長泉町	15	3	議会のペーパーレス化について
5. 10	佐賀県議会佐賀市議会	9	1	子ども未来センターを活用した子ども支援について

月 日	視 察 団 体	視 察 人 員		視 察 項 目
		議 員	職 員	
5. 11	福岡県太宰府市議会	8	2	タブレット端末の導入について
5. 12	東京都国分寺市議会	11	4	公共施設等マネジメントについて 立川市立第一小学校等複合施設の見学等
5. 17	愛知県豊橋市議会	1	0	子ども・若者総合相談窓口（支援事業）について
5. 18	香川県丸亀市議会	7	0	子ども未来センターを活用した途切れ、すき間のない 子ども支援の構築について
5. 18	北海道江別市議会	6	2	議会の ICT 化について 議会広報としての SNS の活用について
5. 20	東京都小平市議会	7	5	立川市第 3 次自転車総合計画について
7. 25	香川県丸亀市議会	6	3	自治会への加入・参加促進の取り組みについて
7. 26	愛知県みよし市議会	6	1	ICT タブレットの活用と導入について
8. 9	熊本県水俣市議会	5	0	タブレット導入による議会改革について
8. 24	東京都小平市議会	8	6	立川市地域見守りネットワーク事業について
10. 3	徳島県徳島市議会	1	0	第一小学校建替事業について
10. 12	愛知県豊橋市議会	9	3	立川競輪場について
10. 14	福岡県大野城市議会	6	2	子ども未来センターについて
10. 17	東京都武蔵野市議会	26	4	市議会におけるタブレット端末の活用について 議場における採決ボタンについて
10. 18	京都府向日市議会	6	0	旧庁舎活用事業について 競輪場の今後の方向性について

月 日	視 察 団 体	視 察 人 員		視 察 項 目
		議 員	職 員	
10.25	山形県鶴岡市議会	11	2	タブレット端末の導入について 議会改革の取り組みについて
10.26	愛知県西尾市議会	7	2	地域包括ケアシステムの構築について
11.4	千葉県松戸市議会	5	0	子ども未来センターにおける公共施設再編のあり方について
11.8	愛知県豊田市議会	1	0	公共施設マネジメントの取組について
11.14	東京都小笠原村議会	2	2	タブレット端末の導入及びその活用等について
11.15	大阪府門真市議会	7	2	学力向上の取り組みについて
11.17	愛知県豊川市議会	11	2	タブレット端末の導入について

8 議 会 日 誌

平成 2 8 年 第 1 回 定 例 会 会 議 日 程 表

月 日	曜	時 間	会 議 名	摘 要
2. 19	金	午 前 1 0 時	本 会 議	会期の決定、請願・陳情の付託、議案審議、 予算提案説明
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水	午 前 1 0 時	本 会 議	代表質問、予算特別委員会設置付託
25	木			
26	金	午 前 1 0 時	予 算 特 別 委 員 会	
27	土			
28	日			
29	月	午 前 1 0 時	予 算 特 別 委 員 会	
3. 1	火	午 前 1 0 時	予 算 特 別 委 員 会	
2	水	午 前 1 0 時	予 算 特 別 委 員 会	
3	木	午 前 1 0 時	予 算 特 別 委 員 会	
4	金			
5	土			
6	日			
7	月	午 前 1 0 時	総 務 委 員 会	
8	火	午 前 1 0 時	厚 生 産 業 委 員 会	
9	水	午 前 1 0 時	環 境 建 設 委 員 会	
10	木	午 前 1 0 時	文 教 委 員 会	
11	金	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
12	土			
13	日			
14	月	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
15	火			事務整理日
16	水	午 前 1 0 時	議 会 運 営 委 員 会	
17	木	午 前 1 0 時	議 員 全 員 協 議 会	
		議 員 全 員 協 議 会 終了後	本 会 議	議案審議、委員会審査意見報告、継続要求

平成 2 8 年 第 2 回 定 例 会 議 日 程 表

月 日	曜	時 間	会 議 名	摘 要
6. 14	火	午 前 1 0 時	本 会 議	会期の決定、議案審議、一般質問
15	水	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
16	木	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
17	金	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
18	土			
19	日			
20	月	午 前 1 0 時	本 会 議	請願・陳情の付託、議案審議
21	火	午 前 1 0 時	総 務 委 員 会	
22	水			
23	木			
24	金	午 前 1 0 時	厚 生 産 業 委 員 会	
25	土			
26	日			
27	月			
28	火	午 前 1 0 時	環 境 建 設 委 員 会	
29	水	午 前 1 0 時	文 教 委 員 会	
30	木			事務整理日
7. 1	金	午 前 1 0 時	議 会 運 営 委 員 会	
2	土			
3	日			
4	月	午 前 1 0 時	議 員 全 員 協 議 会	
		議員全員協議会終了後	本会議	議案審議、委員会審査意見報告、継続要求

平成 2 8 年 第 3 回 定 例 会 会 議 日 程 表

月 日	曜	時 間	会 議 名	摘 要
9 . 5	月	午 前 1 0 時	本 会 議	会期の決定、一般質問
6	火	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
7	水	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
8	木			
9	金	午 前 1 0 時	本 会 議	請願・陳情の付託、議案審議、決算特別委員会設置・付託
10	土			
11	日			
12	月	午 前 1 0 時	決 算 特 別 委 員 会	
13	火	午 前 1 0 時	決 算 特 別 委 員 会	
14	水	午 前 1 0 時	決 算 特 別 委 員 会	
15	木	午 前 1 0 時	決 算 特 別 委 員 会	
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	午 前 1 0 時	総 務 委 員 会	
21	水	午 前 1 0 時	厚 生 産 業 委 員 会	
22	木			
23	金	午 前 1 0 時	環 境 建 設 委 員 会	
24	土			
25	日			
26	月	午 前 1 0 時	文 教 委 員 会	
27	火			事務整理日
28	水	午 前 1 0 時	議 会 運 営 委 員 会	
29	木	午 前 1 0 時	本 会 議	議案審議、委員会審査意見報告、継続要求等

平成 2 8 年 第 4 回 定 例 会 議 日 程 表

月 日	曜	時 間	会 議 名	摘 要
11.30	水	午 前 1 0 時	本 会 議	会期の決定、議案審議、一般質問
12.1	木			
2	金	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
3	土			
4	日			
5	月	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
6	火	午 前 1 0 時	本 会 議	一般質問
7	水	午 前 1 0 時	本 会 議	請願・陳情の付託、議案審議
8	木			
9	金	午 前 1 0 時	総 務 委 員 会	
10	土			
11	日			
12	月	午 前 1 0 時	厚 生 産 業 委 員 会	
13	火	午 前 1 0 時	環 境 建 設 委 員 会	
14	水	午 前 1 0 時	文 教 委 員 会	
15	木			事務整理日
16	金	午 前 1 0 時	議 会 運 営 委 員 会	
17	土			
18	日			
19	月	午 前 1 0 時	議 員 全 員 協 議 会	
		議 員 全 員 協 議 会 終 了 後	本 会 議	議案審議、委員会審査意見報告、継続要求

平成 2 8 年 第 1 回 臨 時 会 議 日 程 表

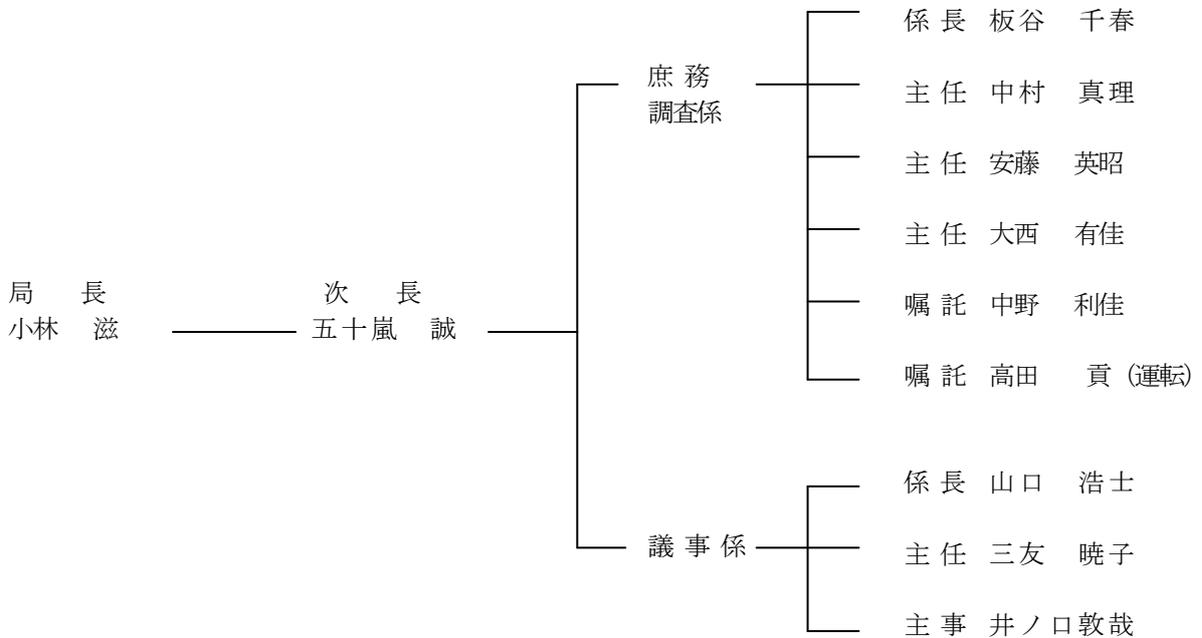
月 日	曜	時 間	会 議 名	摘 要
7. 15	金	午 前 1 0 時	本 会 議	会期の決定、議案審議
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木			
22	金	午前 9 時 3 0 分	議 会 運 営 委 員 会	
		午 前 1 0 時	本 会 議	議会運営委員会委員の選任
		本 会 議 休 憩 中	総 務 委 員 会 厚 生 産 業 委 員 会 環 境 建 設 委 員 会 文 教 委 員 会	
		各 常 任 委 員 会 終 了 後	議 会 運 営 委 員 会	
		議 会 運 営 委 員 会 終 了 後	本 会 議	追加送付の案件

9 議 会 事 務 局

(1) 議会事務局の機構

(29. 1. 31 現在)

(条例定数9人、現員数9人)



(2) 事務分掌

(庶務調査係)

- 局の公印の管守に関すること
- 局の文書の收受、発送及び保管に関すること
- 局の予算、決算及び会計に関すること
- 公告式に関すること
- 儀式及び交際に関すること
- 議員の身分及び資格に関すること
- 議員の報酬及び費用弁償その他の給付に関すること
- 職員の任免、給与、服務その他の人事に関すること
- 条例、規則及び訓令に関すること
- 情報公開に関すること
- 個人情報保護に関すること
- 議場及び議会関係各室の管理に関すること

自動車の管理に関すること
議長会に関すること
市議会議員共済会に関すること
政治倫理審査会に関すること
議事事項の調査に関すること
議会広報その他の刊行物の発行に関すること
議会図書室に関すること
資料の収集及び保管に関すること
傍聴人に関すること
局内他の係に属しないこと

(議 事 係)

定例会、臨時会、委員会その他会議に関すること
公聴会に関すること
請願及び陳情に関すること
議案の調整に関すること
議会において行う選挙に関すること
会議の議決事項の処理及び諸報告に関すること
会議録の調製に関すること
その他議事に関すること

平成 28 年 議会資料 103 号

内 容	議会年報
編 集	立川市議会事務局庶務調査係
電 話	(042)528-4343
F A X	(042)526-6369
e-mail	gikai@city.tachikawa.lg.jp

発行・平成 29 年 3 月